特定非営利活動法人

日本システム監査人協会報

中部支部 2004 年中国訪問団報告



1. 訪問団員 団 長 副団長

支部長 若原 達朗 中部支部 副支部長 中部支部 国際部長 善一郎 一宏 中部支部 研究開発部

中部支部 中部支部 薫 永井 好和 中国支部

中西 日本システムアナリスト協会

植野 真由美 中部支部 原田 奈美 関東

みどり 中部支部 研究開発部長 萬代

清隆 森田 北信越支部 山崎 敏夫 中部支部

広報部長 Hill 北信越支部 中部支部 国際部員 山田 祐己

2. 日程

【期間】2004年3月18日(木)~21日(日)

18日 名古屋空港より中国に出発

科学技術院代表、北京市代表と夕食会 会場:宿泊ホテル 北京友誼賓館 中国科学院計算技術研究所との交流会 会場:中国科学院計算技術研究所

午前 第1部 研究所見学とセレモニー

第2部 中国科学院計算技術研究所プレゼンテーション

・北京市ソフトウエア産業について ・蘇州国家ハイテク産業開発区

企画部長

・肇慶ソフトウエア国際化センター

SAAJ 中部支部プレゼンテーション (前半)

「日中ソフトウエア産業の発展に向けての提言」 -取引の現状と問題点、問題解決の方向性と視点-

SAAJ 中部支部プレゼンテーション(後半) 一今後の方向性について一

こころの交流

北京市内観光

午前 ショッピング 午後 北京空港から日本に帰国

Nº - 33

訪問団発足経緯

中部支部国際部長 No.124 原 善一郎

2002年の11月も中部支部にとっては記念すべき月だった。当時の山崎支部長に、北陸支部設立と、中国との技術者交流はいかがですかと申し上げると、中国は有志でとの話であった。合宿では、支部設立の意思確認と北京訪問ネタで盛り上がっていた。

翌年の2003年には、6月の支部設立後、9 月頃に中国科学院の先生が来日されるという話が出てきた。支部設立でいろいろとお世話になった東京の会員たちが支援したこともあって、来日された科学院の先生方は東京の旅がとても良かったとのことである。その勢いで名古屋にて、中部支部との交流会も持つことができた。

研究所の日本事務所である張瑩(チャンイン)さんの仲立ちで夕食会ができた。楽しい食事会となった。システム監査利用の有効性を説明すると、「継続的に交流をしよう」ということになった。11月から準備を始め、3月の訪中となった。5ヶ月間の準備期間を経て、今回の交流の旅立ちとなったのである。



原国際部長

中国交流報告

訪問団団長 No.6037 大野 淳一

本プロジェクトの参加者の集中力、行動力、 人脈により、非常に短期間で日本語、英語、中 国語に訳された論文ができあがり、北京でその 発表をすることができた。中科院計算所の視 察、北京市、蘇州国家ハイテク産業開発区、肇 慶ソフトウエアセンターから熱心な取り組みに ついてのプレゼンも受けることができた。日中 ソフトウエア取引における問題点の共有、今後 の交流についての合意も得られ、今回の訪問の 成果目標は達成できた。

さらに、交流会、懇親会での議論から、"中国側"、"日本側"と分けるのではなく、両者いっしょに課題を解決していく姿勢が大切であると気づいた。北京訪問団内での深夜におよぶ議論の中で日中間で起きているソフトウエア取引の問題は日本国内でも古くからある問題と気づいた。これらの気づきも交流会の成果である。

"百聞は一見に如かず"参加者の多くがこの言葉を使っている。実際に中国の地に立ち、 人、生活、文化に触れ、参加者それぞれが言葉で表せる以上の何かを感じ取ったのではないだろうか。

このシステム監査を通じた交流を続けることが重要であることは勿論のこと、双方にメリットをもたらし、ひいては日中ソフトウエア産業の発展に寄与するには、交流の成果を参加者のみならず多くの方と共有することが大切である。また、適切な立場の方に参加を働きかけることも必要であろう。ビジネスでの具体的な成果も必要になってくるであろう。

いずれにせよ"千里の道も一歩から"。今回の訪問は、長く続くであろう交流のほんの一歩であるが、確実な一歩を残した。次の一歩は、さらにしっかりとした一歩にしたい。 最後に、樊副所長、張建様、張瑩様、原国際部長をはじめ、きわめて多忙の中このプロジェクトに参加していただいたすべての皆様に感謝します。



大野訪問団団長

北京訪問報告

3月18日名古屋出発 歓迎会

No.1359 河田 一宏

北京首都空港へは名古屋空港からわずか3時間強で到着。(機種は異なるが羽田一石垣島までノンストップで3時間弱必要である)中国のスケールと人々の活気に驚きつつホテルへ移動。滞在するホテル、北京友誼賓館は、庭園スタイルということもあり、335,000㎡という桁外れの大きさであった。(日本の国会議事堂の敷地面積103,001㎡の約3倍の大きさ)

夕刻、参加メンバ全員が揃い、ホテルのレストランにおいて夕食会。夕食会は中国側から中科院計算所 隋雪青氏、北京市信息化委員会 張躍氏の両名が参加され盛大におこなわれた。中国側の並々ならぬ熱意を皆ひしひしと感じた。夕食会では食事に対する考え方やお酒の飲み方などを紹介していただいた。参加メンバは、片言の英語や中国語を駆使してコミュニケーションをはかった。中国科学院計算技術研究所日本事務所の張氏と、東京から参加された山田隆氏の通訳にも大いに助けられた。コミュニケーションにおける言葉の重要性を痛感した場面でもあった。

夕食後、我々は疲れも見せず、翌日の交流会に向けて打ち合わせを実施した。何と言っても明日の交流会が北京訪問のメインイベントである。翌日の内容について入念に最終確認を行った。



張 躍氏

3月19日 中国科学院交流 (詳細別途)

3月20日市内観光

No. 978 森田清隆

朝9時、バスはメンバーを乗せて友誼賓館を 出発、一路天安門に向かう。天安門近くでバス を降り、地下道を通って天安門広場そして故宮 へ。余りの広さと壮麗さに一同愕然。人の多さ と歩みの遅さもあって、中枢部の乾清門にたどり着いた時にはバスを降りてから2時間かかっていた。見学の終わりに立ち寄った休憩所ではラストエンペラー愛新覚羅溥儀の甥が書を書いている場面に遭遇。4名が日中友好のためその書を購入。売り上げは故宮の修復に使われる浄財になるとのこと。

昼食後は中心部よりやや南部の天壇公園へ。 ここは年2回、歴代皇帝が祖先と天に祈りを捧げた場所。故宮の北隣の景山公園では278段の 石段を登り、眼下に故宮、そして北京市内が一 望出来る東屋にての絶景を楽しむ。公園内で中 国茶を楽しんだ後はもはや夕暮れが近い。

夕食後は最後のイベント、京劇を楽しむ。こ のころはもはや皆疲れ果て、かなり眠気をこら えて鑑賞していたようだ。

3月21日北京的買東西

No.1084 山田 祐己

北京滞在中の買い物で回った箇所を案内する。(表題の「買東西」は買い物を意味する) 今回の北京訪問の際に、買い物に回った箇所は 3つある。3日目に訪れた故宮博物館内の画廊・景山公園内にある茶店・そして最終日の 「友誼商店」というデパートである。

画廊では、ラストエンペラー「愛新覚羅溥 儀」の甥にあたる「愛新覚羅義明」氏の書を販売していた。「故宮博物館の修繕費を募る為に 本人がボランティアで書を書いている」との 事。

次に茶店では、日本でも馴染み深い、烏龍茶・ジャスミン茶・プーアル茶の他に、ジャスミン茶でもお湯を注ぐとカップの中で花が咲くお茶や、漢方薬茶など、様々なお茶を堪能出来た。最終日のデパートは4階まであるちょっとした広さのデパートであった。

デパートでの買い物で日本との違いを大きく感じたのは決済の方法。①まず買いたい物を選んだら、店員に注文書を発行してもらう。②それを、各階で2,3箇所あるレジカウンターはガラス越しの大済後に領収書と引換券を貰う。③引換券を店員に渡すと商品を受け取れる、といったった。時間に渡すと商品を受け取れる、といったった。 合である。防犯上、利にかなっている。売っている品は多彩で、絨毯・彫刻品・家具・雑誌でいる品は多彩で、絨毯・彫刻品・家具・雑誌でいる品は1時間以上は楽しめる広さがある。北京訪問の余韻を楽しみながらの買い物は、今回の訪問の一員として、少し一息つける時間となった。

中国科学院計算技術研究所交流報告

交流会 午前 第1部 研究所見学と挨拶

> No. 6037 大野 淳一 No. 678 堤 薫

交流会に先立ち、10時から約1時間の予定で研究所の主要な6つのテーマに関する案内をして頂いた。質問が多く時間が超過した。どなたかがキープタイムのために各テーマ1質問に限定するなど苦労されていた。

この研究所は1200人の陣容でその内教授が300人程度ということであった。



①.531 演示室:ここは外部者にデモを実施するところである。当日は独自開発の竜芯1(ドラゴン1:266MHz)の CPUの NC(ネットワーク端末機)システムの応用ということで、各種画面の遷移を見せていただいた。

②. データベース管理室:中国での最大の専門的知識データベースを構築し、医学や地理等が含まれている。当日は一種の GIS のようなもので、県(日本での県より小さい単位)に各種情報を表示するシステムのデモがあった。現時点では Windows で稼動しているが、将来構想としては Linux 上で稼動することを狙っている。

③.150 室:日中 IPv6 の協力プロジェクトの一環として、IPv6 基幹ネットワークシステムの研究室である。周辺サイトとして Network & App、Mobile、Security、Internet を包含する広大なものである。直近の課題はシスコ、日立、ノキア等の機器の親和性、性能などの比較を実施している。

④ .152 工程中心:自作のサーバーで各種システムを Linux で稼動させている。目標は各種 OS との親和性やスケーラビティの向上である。

⑤ .155 編系:インテルとの共同開発の IA-64 オープンソース・コンパイラーの研究や竜芯 (ドラゴン) チップ等独自のチップ向けのコ ンパイラーの研究である。例えば最適化のようなニッチな領域で成果を得ようとしている ようだ。

⑥. チップ室 独自な竜芯 2 (ドラゴンチップ 2:500 MHz 以上) で稼動するシステムのデモがあった。音楽・文章・IE もそこそこの速度で稼動した。

見学が終わり交流会議の部屋に戻った。まず、中国側からの科学院のメンバーの紹介と今回の交流会を起点としたビジネスの期待を込めたファン副所長の挨拶があった。その挨拶の概要は「今まで、民間レベルでの日中の交流は盛んになってきたが、政府レベルでは進んでいない。システム監査とか、検査といった方面で、進められるか研究したい」というものであった。

これを受けて大野支部長から SAAJ について の説明があり、萬代研究開発部長から日本側の メンバー紹介をした。

この双方の挨拶が 11 時半過ぎから半時間強 あり、一部予定案件を午後にして、昼食のため 別棟の食堂に移動した。

午後に、未消化になった若原副支部長から現 状の国内の状況と中国でのシステム監査立上げ の課題事項の発表がなされた。



中国科学院副所長 樊 (ファン) 氏

中国科学院研鑽技術研究所との交流 (訪問団団長挨拶)

No. 6037 大野 淳一

本日は、中国と日本の技術者交流の機会をもてましたことを大変喜ばしく思っております。 また、本日の交流会開催にあたり、ご尽力いただきました関係者の皆様には、大変感謝しております。

参加者の多くは、中国語は話せませんし、中 国へ来たのも初めてです。しかしながら、今回 実際に中国へ来て、一気に中国が身近になった と感じています。

日本システム監査人協会は、主に国家資格であるシステム監査技術者やシステム監査を業としている企業が参加している組織です。(ファ

ン副所長の「政府間の交流を盛んにしたい。」 という発言に対して)日本システム監査人協会 は政府機関ではありませんが、協会には、行政 機関や民間企業に所属する者等さまざまな立場 のトップレベルの技術者が参加しています。微 力ですが、日中のソフトウエア産業の交流・発 展に貢献していきたいと考えています。。

今回は、日中のソフトウエア取引について の問題点について発表させていただきます。ぜ ひ皆様の率直なご意見を伺いたいと思います。



中国科学院の交流会場

交流会 午後のまとめ

No.395 田原 保

昼食としてとてもおいしいビジネスランチ (バイキング形式)をご馳走になった。各テー ブルで名刺交換や雑談を交えながらくつろいだ ひと時を過ごし、午後に始まるプレゼンの緊張 が少しほぐれた。

13:30 交流会が始まった。まず、中科院計算 所ファン副所長から開会のご挨拶。交流会の主 旨、意義、期待などを話された。

「日本のみなさんようこそ。今日は、中国政府関係者、マスコミ関係者、民間企業代表者にもお集まりいただいた。中科院は内外に宣伝できる技術を開発し、民間に広めていくことが使命。1350人の陣容で今まで沢山の会社を作り、人材を送り出してきた。スパコン、チップの開発、セキュリティ系の開発等がその成果である。今回の会議をきっかけに又舞台として活用し、両者にメリットがあるようにしたい。会議の研究成果を産業化していこう。」

大野支部長より、御礼のご挨拶の後、まず中 国側よりプレゼンを受けた。発表者は、北京市 科学技術委員会の姜(ジャン)さんであり、北 京市ソフトウエア産業と題し、北京市のソフト ウエア管理の責任者として状況と問題点、その 対策・方向性などについて話された。

応える形で日本側より、プレゼンを開始した。原さんが全体コーディネート役となり、本日のプレゼン内容や手順について説明。トップバッターとして若原さんがシステム監査について説明した。ここでは、プロジェクターの設定に時間がかかり、結果的に口頭での説明となった。また、中国語訳の資料配布も全員に行き届いておらず、ハプニングの連続であったが、原さんと若原さんの奮闘努力により、無事終了した。事前に資料を送付し主要メンバが目を通していただいていたことも功を奏したと思われる。

続いて、萬代さんが座長となり、河田さん山崎さんによる日中ソフトウエア取引の現状および問題提起と解決の方向について説明を行った。プロジェクターも使えるようになり順調に説明が進んだ。このコーナーでの質問は特に無かった。休憩中、通訳の方に伺ったところ、問題指摘が的確であり中国側の認識もあり興味ある内容とのことであった。質問もしたいようであったが、遠慮されたようである。

休憩を挟んで原さんが座長となり、まず山田さんによるシステム監査を応用した新たな監理基準の構築を説明し、最後の締めくくりとして原さんから継続的な交流の必要性を訴えた。そして、日中共にルールを作る事が重要であり、今日をスタートに共同で研究していくという熱き想いに包まれて16:00に日本側のプレゼンが終了。

続いて中国側からプレゼンがあり、蘇州国家 ハイテク産業区についての事例を湯副主任と梁 さんより説明。

プレゼン後、活発な質疑応答に展開した。システム監査の実態や権威、ビジネス化についてであり、シビアな内容ばかりであったが、若原さん、萬代さん、山田さんより多方面からの見解による回答を行い、理解を得た。

さらに肇慶ソフトウエア国際化センターについて雀さんよりプレゼンを受けた。中国の広さ拡がり、国際的な取り組み状況、人材育成への認識の高さを改めて認識した事例であった。

残り少ない時間を利用し、未発表者全員がうんちくのあるコメントを発言、時間ぎりぎりまで議論が続いた。結果として交流をさらに深めるやりとりになったようだ。

これで今回の交流会は滞りなく終了した。最 後に、日中双方の代表者の挨拶が交わされ、達 成感に全員浸ると共に意義ある充実感を味わった。



隋 雪青氏

· 大野支部長:

小さな一歩かも知れないが確実な一歩を踏み 出した。

· 隋所長助理:

交流を続けていきたい。色々、聞きたい。

・ファン副所長:

交流を続けよう。まず個人が友達になり、信頼関係を築き、ビジネスに発展していくことが重要。日本企業も米国の感覚をつけることが課題ではないか。今回の交流会について科学院のHPにもアップし宣伝していく。我々としても中国政府へアピールしたい。ロシア→米国→日本との交流を重視していきたい。

交流会 第2部

中国科学院計算技術研究所プレゼンテーション No.795 植野真由美

中国側からは、3つののプレゼンテーションが行われた。

○北京市ソフトウエア産業について

2003年度の北京のソフトウエア生産規模は前年度より14%の伸びであり、ソフトウエアにかかわる人材も現在約10万人で毎年数万人ずつ増加している。ソフトウエアの輸出も年々増加し、その70%は日本向けである。そんな中で問題としてあげられたのが、

- ・日本企業からの低価格開発の要求
- ・日本語のできる人材不足

という2点であった。現状では中国側で25万円/月が妥当と考えているのに対して日本からは20万/月以下で、との要求である。価格を抑えるために、賃金の安い技術者を雇う→技術者の水準が下がる→管理レベルをあげる必要が

ある→コストが上がる ということで、中国側 としては大きな問題になっている。

また、日本語のできる技術者は 10 万人の技 術者中 6000 人に満たないため、日本語の仕様 書を読める技術者を年間 1000 人ずつ増やす計 画である。

○蘇州国家ハイテク産業開発区

蘇州は中国の新興工業都市であり、外国企業の誘致も盛んに行われている。ここでも人材育成は重視されており、大学をはじめ学校も多く、また、中国の一流大学と、人材を優先的に供給するネットワークを作っている。

○肇慶ソフトウエア国際化センター

肇慶ソフトウエアセンターは中国内外の情報 技術や製品の交流・研究の中心であり、人材育 成基地としての位置づけがある。また、国際協 力も盛んである。



崔 洪亮氏

これらのプレゼンテーションの中で特に、日本が"中国へ発注"する大きな理由であり、かつ"ソフトウエア取引の問題点"として我々が気づかなかった「ソフトウエア低価格開発要求」の問題は今後のソフトウエア取引のポイントなっていくものと思われる。

また、"日本語のできる、スキルの高い技術者確保"に対する、中国の取り組みは熱心であり、日本は発注者として悠長に構えているだけでは、今後のビジネスにおいて不利になるどころか取り残されることになると実感させられた。

交流会 第3部

SAAJ 中部支部プレゼンテーション(前半) 「日中ソフトウエア産業の発展に向けての提言」 一取引の現状と問題点、問題解決の方向性と視点ー No.615 萬代みどり

中国科学院計算技術研究所との交流会の第3 部は、日中間のソフトウエア取引の現状と問題 点、問題解決の方向性と視点を述べる、重要な 内容である。私はその第3部の日本側コーナー 担当者であり、プレゼンテーションは河田さん と山崎さんが担当した。日本側の内容は、論文 を参照してほしい。

日本側プレゼンテーションの後で中国側に質問を募ったが、予想に反して質問は全く出なかった。鋭い質問を覚悟していた日本側は、拍子抜けした感があった。

その後、休憩に入った。その休憩の間に、私は中国側参加者で日本語の達者な女性と立ち話をした。私「質問が全く出なかったのは、あの内容が中国の人たちの興味のあるものでは無かったからでしょうか?」、中国女性「興味が無かったわけではなく、質問しやすい内容ではなかったからだと思います」

休憩の後も予定通りプレゼンテーションを交 互に行い、すべての予定が終わった後で、交流 会全体を通しての質問を受ける時間があった。 その時、私と立ち話をした中国女性の両隣の人 が手を挙げ、矢継ぎ早にびっくりするほどたく さんの質問をした。

もしかしたら、あのたくさんの質問は、質問が 出なかったことで日本側ががっかりしているので はないか、という中国側の人の気配りの質問だっ たのかもしれない。もし気配りからだったとする と、中国の人は本当に礼儀正しい方たちです。



河田氏

交流会 第4部 SAAJ中部支部プレゼンテーション(後半) ー今後の方向性についてー

No.124 原 善一郎

第3部で指摘した問題点と解決案の例を受けて、第4部では、今後の方向性について提案を 行った。

提案の1つ目として、山田隆さんが「ソフトの国際取引監理基準案の例」を提案した。これは、システム監査基準を具体的に実施するときの指針をたたき台として示したものです。基本的な姿勢として、

- ・相互対等な立場としての表現
- ・日中相互に適用できること

とした。業務分野としては、「(企画、開発、 運用、保守、共通」とした。具体的な提案に対 して多くの議論がなされた。

提案の2つ目は、「人材交流の推進」である。 交流の目的は、両国間の円滑なソフトウエア取 引の推進し、国際的な競争力を適切に育ててい くことである。このためには、国際化、知識 化、国際化標準、セキュリティ、人材育成が キーワードとなる。そして、双方の考えして、 致させることが必要である。その手段としてることが必要である。その手段としることが必要である。その手段としてることが必要であるとで流を継続することに合意をした。また、交流形態にも電子メール、ビジネスマッチングも含まれると考えている。中国科学院計算技術研究所の出先機関は上海など全国にありとのこと、その各地にある出 先機関も訪問したいと考えている。先方の来しの折には日本にて交流会を行うことも合意した。

質問では、「日本でのシステム監査の権威はどの程度か」との指摘があった。国内では規制緩和のなかで強制力を発揮する制度ができないのであるが、システムに関する監査制度が見直しをされてきている現状を説明した。また、「すでに検査を実施しているので、問題は無いのではないか」との指摘もあった。これらは全て交流を続けることにより、理解が深まり、両者にとって良い成果が出るものと思われる。

交流会 レセプション 大成功だった「こころの交流会」

No.808 若原 達朗

「こころの交流会」として行われた懇親会は、ファン副所長のご招待で、それまでの計算機科学研究所からバスで移動し、おいしい中華料理を囲んでのとても楽しいものでした。

1 F は何故か日本料理店、あとで聞いた話ではファン副所長がよく接待に使われるとのことでした。階段を上がって会場へ入ると、6人掛けのテーブルが10以上用意され、途中でも人の入れ替わりがあったため正確な数はわからないが、かなりの人数が参加した盛大なものでした。



最初にファン副所長と大野支部長が「今後も継続的に交流を続けよう」という書類にサインし、そのセレモニーの後がいよいよ懇親会本番です。各テーブルに日本側メンバと中国側のメンバが入り混じって座り、活発な議論ならぬ、「交流」が行われました。というもののほとんどの参加者がお互い相手の言葉がわからないため、(特に我々の)怪しい英語と筆談を交えた、なんとも頼りないコミュニケーション手段しかありません。それだけに相手に通じたときのありません。それだけに相手に通じたときのすしないう」という強い意思があれば、何とでもなるものだと実感しました。

さて、懇親会といえば「お酒」です。これだけのメンバが集まれば、やはり日本側、中国側双方にお酒の好きな方がたくさんいて、おおいに盛り上がりました。杯を乾かす、と書いて「乾杯」、全てのテーブルで挨拶し、それぞれで「乾杯」された大野支部長、また50度以上のお酒「二鍋頭」(アルコウトゥ)で乾杯した山田祐樹さんは本当にお疲れ様でした。そういう私も...。本当にのどが焼けるようでした。

最後にお互いの挨拶の言葉(日本側は原国際部長)のあと、記念撮影、そして中国側メンバのお見送りを受け、ファン副所長からお土産としていただいた「お茶」を手に、バスでホテルへ帰りました。その後も幾人かは原国際部長の部屋に集まって延々と飲み続け...。

(一部の人たちにとって) 今回は「酒浸りの 北京ツアー」として末永く記憶に残る旅となり ました。と同時に今後よりよい関係を築いてい くには、言葉をはじめとするお互いの文化を相 互に学ぶ必要性を感じた旅でした。



大野訪問団長と樊 (ファン) 副所長とサイン交換

訪問団メンバー所感

中国訪問の感想

No.795 植野 真由美

スケールの大きさと"中国 4000 年の歴史"は 伊達じゃない、と身にしみて感じた。近代的な ビルディング、古い建物、建物の大きさ、強気 な車の多さ、自由な自転車人、道の広さ、空の 広さ、人の種類 (?) の多さ・・・でも一番印 象に残っているのは、人や国の活気というか、 向上心、努力、そういった『力』を感じたこと である。交流会の中でも、中国 IT 政策の牽引 者として最先端で活躍している方々と話ができ た。IT技術だけでなく、英語や日本語を流暢に 話せる人が多いこと。そして独自でインテルに 対抗するチップを作ってしまおう!という取り 組み。今の日本とは違う、と思えてしまうのが 寂しい。ほんの数日見ただけの中国であるが、 本当にさまざまな生活層の人たちが同じ場所に 暮らしている。道を走る車にしても、ピカピカ の高級外車もあれば、道を走っていいの?と思 われる車まで、そして、道の脇には、車とは縁 のなさそうな人々が、少しのお金を稼ごうと、 市内のパンフレットやお土産を売る。急成長す る中国だが、裾野の広さは想像も及ばない。い ろいろと考えさせられる風景だった。

話は変わって、中国といえばお茶が名産。お 土産に小さな粒上のジャスミンティーを購入。 TeaCup に8粒!の説明があったお茶である。 早速職場でみんなで飲んでいるが、これがなか なか好評だった。。お茶をたくさん購入された 方々、ほかのお茶もおいしかったに違いない。 専用マグカップを活用して優雅な TeaTime を過 ごしていることだろう。ライチ茶も買えばよ かった・・・。そしてもうひとつ、梅干し (?) 入り紹興酒。これもおいしかった!紹興 酒は苦手だったはずなのに、これはしっかりい ただいてしまった。おまけに張さん夫妻からお 土産にもいただいて、ご機嫌。梅干しは、自分 でも少しお土産に買ったが、これも職場で好評 で(もちろん、お菓子として食べたのであっ て、紹與酒に入れて飲んだわけではないので誤 解の無いように。) 購入する方法は無いのかと、 問い合わせがあったほど。と、書いているとき りがないが、ぜひまた訪れたい、"味のある中 国"であった。

中国訪問

NO. 6037 大野 淳一

交流会のメイン会場である中国科学院計算技 術研究所の会議室に通されてまず目に入ったの が中国語と日本語で書かれた「日中ソフトウエ ア産業発展交流会」の横断幕。続いて真ん中の 草花を囲むテーブルとその上におかれたマイク。

その中で中国政府関係者(中科院計算所、北 京市他)や民間企業の代表者、マスコミ関係者 を前に SAAJ 中部の代表として挨拶をすること に。挨拶の内容は一応事前に用意したものの、 段取りが変わったことでそれも全く役に立たな くなり、その場の状況に応じて慎重に言葉を選 びながら話をすることに。しかもいつ話をふら れるのかわからない状況。 また、夜の懇親会 では、最初にファン副所長とともに「交流を続 けよう」と書かれた書類に署名をしてファン副 所長との握手と写真撮影。その後各テーブルを 回り挨拶と乾杯。 原さんに背中を押していた だきながら、皆様に声をかけていただきなが ら、張建さんや張瑩さんに通訳していただきな がら、何とか無事(?)支部長としての役目を 終えることができました。

普段このような場面に遭遇したことのない私にとって、正直、内心ドキドキでしたが、とても貴重な体験でした。このような機会をいた間を、皆様には大変感謝しております。 百聞といった。中国で自分の目で見て聞いたった今でも、中国で自分の目で見て聞い出されます。また、中国の方の知り合いもたくさんできました。北京の方の知り合いも大くさんできました。私の中国は最も関心のある国の一つになりた。ちなみに今聴いているのは中国で買ったCD「女子十二楽坊」です。

有意義な北京訪問

No.1359 河田 一宏

北京初日・2日目の日中の濃密な交流の翌日、 我々は北京探訪に出かけた。濃密な交流の内容 については語りつくせないほどの感想がある が、ここは皆様方のレポートを御参照願うとし て、北京探訪で感じた内容を中心に挙げさせて 頂きたいと思う。

我々の探訪のコースは天安門・故宮を中心とした定番のルート。中でも故宮は楽しみにしていた。日本で入手できる故宮の情報には様々な内容のものがあったが、何といっても世界遺産である。どんなものかと期待しつつ故宮に入場した。

しかし、入場してしばらくすると少々残念な 印象を持った。厳しい気候と観光客の多さのた めか、石畳・瓦・壁など全体的に痛みが激し い。痛みかたは日本の観光地では許されないレ ベルと感じた。建築様式もそれほど違いが感じ られず、どれも同じに見える。正直、ただス ケールが大きいだけという印象を持った。歩き 疲れた事もその印象に拍車をかけたに違いな い。 そして夕方、故宮の北側に位置する景山公園の丘の上へ。ここから故宮全体が見渡せるらしい。そこで今までの印象は一変した。丘の上から故宮全体を見渡したときには、ただ驚いた。眼下に荘厳で非常に美しい都が広がっていたのである。しかも全体の見せ方に相当こだわっているように見える。近視眼的に見れば多少の不具合があっても、大局で捉えた場合は全く問題がない。まさに世界遺産にふさわしい威容であった。

そうか、そういうことだったのかと一人で妙に納得してしまった。戦略に長けた中国の人々の根源を見たような気がした。まさに「百聞・一見に如かず」である。知識としてスケートのでも、実際には理解できていなかった部分はあったと思う。知識があれば理解は早まるが、知識だけでは他人の言葉でしかない。それを自分のことでするためには実際の経験が必要だということでするためには実際の経験が必要だということを再認識させられた。加えて今回の北京訪問をした。「百見は一験に如かず」までも実感できた非常に有意義な北京訪問であった。

北京訪問

No.395 田原 保

北京市は、四国と同じくらいの広さがあると のこと。とにかくスケールが違う。市内をバス で巡ったが、大都会である。自分の見識の無さ を痛感した。

道には、高級車アウディ A6、VW パサートがジャンジャン走り、しかも皆新車状態。大衆車としてシトロエン ZX、VW サンタナ、ポロが大変多かった。日本車ではマツダのアテンゼとホンダアコードの新車が時折、目を引いた。トヨタをあまり見かけない。何で?何で?張さんに聞いた話だけど、車が中国では安く買えるのかと思いきや、日本での販売価格の 1.5~ 2.0倍くらいで買っているとのこと。パサートは、多分700万円以上、アウディ A6 は 900万円以上で買ってるらしい。何で?何で?高ければ高いほど売れるらしい。

トヨタは、かつて中国からの進出要請を北米 優先で断ったことが未だに尾を引いている。この国では過去の経緯、努力の過程がとても重要と身にしみる。そして中途半端な考えや島国根性は通らないということも直感で理解した。最高のものを提供することが必要のようだ。

デパートにも入ってみた。三越などと殆ど変わらない。1階が化粧品コーナー。2階に紳士服コーナーがあった。ブランドもののポロシャツが円に換算すると1.3万円くらいか。日本と変わらない。誰が買うのかと疑問に思う。庶民の給与は1万円くらいと聞いている。ビッ

クリのビックリである。ごく一部の富裕層が極めて金持ちということだ教えられる。12億人の5%がそうだとすると6000万人が特に富裕層?日本の人口の半数が大金持ちという勘定になる。あくまで仮定で大雑把な話ではあるが、納得である。数の論理の違い、スケールの違いを肌で感じずにはいられない。日本が追い越されるのも時間の問題とも感じてしまう。何となく危機感みたいなものが頭をよぎる。

交流会で中科院計算所ファン副所長のご挨 拶。中国政府の関係者(科学院の重鎮、北京市 の情報関連の重鎮等)、マスコミ関係者、そし てソフト関連の有力民間会社代表を集められ、 今回の交流会をきっかけに両者が互いにメリッ トを得られるように、そしてこの研究成果を産 業化していこうと話される。我々で大丈夫なの か?すごいことを始めているのか?でも光栄だ な?なんて思いつつ会議に参加した。千里の道 も一歩から。小さな一歩かもしれないが、確実 に一歩を踏み出した。たぶんこの一歩が振り 返った時には大きな一歩になるのだろう。間違 いないよね!お会いした中国の人は、皆活気に あふれ頭の良い人ばかりであった。そして皆若 い。20代30代で要職を任され責任もって活躍 されている。

今回の訪中を通じ、百聞は一見に如かずを改めて認識した。島国の中で想像で考えていても判断を誤ってしまう。ITの世界はスピードが速い。でも中国では、すべてがもっともっとスピードアップしているように感じた。

今回の訪中で得たものは、自分自身でも大変 大きかったと思う。たぶん皆さんそう思われて いると思う。NPO日本システム監査人協会の活 動に参加していることに感謝したい。

百聞は一見にしかず

No.678 堤 萬

それなりに事前に情報を仕込んで出かけたが、やはり現地に行ってはじめて肌で感じるものがある。まず、着陸寸前の機内から見下ろした広大な郊外の黄砂の田園風景が大陸のスケールを見せつけた。

市街の移動中や観光の場で感じた新旧の妙なバランスが興味深かった。DELLの箱 10 個をリヤカーで運ぶさまは微笑ましい。ピカピカの個人の高級乗用車と古びたタクシー、主要道路の整備状況と脇の道をバスで乗って万歩計がにものでは、中央の百貨店と周辺の小規模なおもに、ジャパニーズスマイルの日本では考えられない程の無愛想に見えるホテルの接客、観光地でお土産を本格的な日本語で必死に売ろうと半なの我がチームメンバーが設定できなかったセー

フティボックス操作マニュアルなどアンバラン スの例は枚挙のいとまがない。

中国語ばかりのTV チャンネルに英語のBBC と日本語のNHK・BS2 のリアル放送にはほっとする。(時差で食堂に行く時刻を間違った!)さすがに4000年の歴史と急激な近代化に邁進する中国の首都の姿である。

日本では一部の例外を除いてほぼ消滅していて何とか復活してほしいものにガッツなハングリーな生き方をしている若い人たちが印象的だった。研究所の研究生にはそれが満ちていた。日中の共通な部分もあるように思えた。京劇から歌舞伎や狂言を彷彿とさせられたし、自動車のプレート番号に8のぞろ目にしたり、階段など建築物に9の倍数を使い縁起を担ぐことも納得できる。

ビジネスにおけるギブアンドテークの発想は、自動車や新幹線やIT技術などの協力体制の枠組みの経緯をみるとますます重要なものとなってきている。処遇と貢献しようとする意欲も同じと感じた。日本国内での中国技術者が待遇25万以上を求めているのに20万以下が現実なのもそのひとつだろう。

帰国後、最初の調査はラストエンペラーの甥の愛新覺羅義明と言われる書家が実在するのかということだった。「愛新覺羅 義明」として検索すると該当なし!!。青くなり、今度は「愛新覚羅 義明」で調べると数点、ヒット。まったく同じパターンで購入した日本の観光客の手記があった。相互にWEB上で議論しているが、彼らの結論としてどうも溥儀の甥との看板で商売しているプロの書家との可能性が濃厚である。まっ!旧紫禁城に間接的に寄付をしたと思いましょう。

そして中途挫折の可能性大ながらも最初に 買った本が NHK 中国語講座のテキスト 4 月 号!?。次回、中国に行く機会があれば「あさ げ」と梅干をもって行こうと思う。

最大の成果はSAAJメンバーのパワーを再確認できたこと、本当にお疲れ様でした。今回は「千里の道」の一歩に位置づけられるでしょう。

中国は広い! 土地も心も!!

No.1261 永井 好和

18日、空港を出て、まずきれいな車にビックリ。道路に出てまたびっくり「広い!!」。 ノートパソコン入りと思しき箱を自転車の荷台に5層ぐらい積んで走る3輪自転車に、これまたビックリ。車の前を人垣が横切ってさらにビックリ。服装が詰襟でないゾ、近代的な建物もあるゾ、と、重ねてびっくり。街の活気に圧倒され、持っていたイメージを一新。難波とも 在に操るご夫婦に会い一安心。やっぱり感謝感 謝。

夜、夕食を終え部屋に戻る。窓の外にこちらを見ている制服姿の人影。警備の人か監視の人か…別の中国を垣間見る。外は寒むそう。でも部屋の中は暖かいしゆったり過ごせる。お風呂が浅いかな、お湯から出た腹がチョット寒い。

19日、中国科学技術院の建物へ。となりで建物を建築中、周りに囲いが無い。ちょっと気掛かり。会議室には出迎えの横断幕、大変なところに来たのかな?と思いつつもうれしく思う。

館内を見学。中国の進歩や独自開発の意欲に、またまたビックリ。英語を喋る人が日本語を喋る人より多いのが、ちょっと残念。同じ表意文字を使う事が出来たら・・・・同じダブルバイト言語の者同士が、どちらでもない言語を仲介して会話するのが、チョット悲しいような・・・・

昼食のときに蘇州の方から「ソフトウエアも 品質検査をやってから出荷している」と聞い た。我々の「やっている」と彼らの「やってい る」は同じなのだろうか? やはり共通の基準 が必要かな。今後の継続的な交流や会話から、 「同じ意味」になることを期待したい。

20日、紫禁城へ。ともかく広い。この城壁の中で育ち城外を見た事のないものが、正しい判断を下せるはずも無いだろうな?いろいろな街を自由に往来し、いろいろな人と交流できる、自由な生活に、改めて感謝したい。

中国科学院で Windows を起動する 日本システムアナリスト協会 中西 佳世子

訪中2日目、中国科学院電脳技術研究所でネットワークコンピュータ室を見学した。学校教室のように50ほど並んだ机の上には、1台ずつクライアントPC。マシンには「神脳通」とラベルが張ってある。なんだかわからないがカッコいい名前だ。研究所員の熱心な説明によると、CPUは国産の「ドラゴンチップ」。OSもオリジナルとのこと。HDを持たないシン・クライアントで構成したネットワークは管理コストが安く、安全性も高い…と説明が続く。中国語でネットワークは「網絡」、OSは「系統」だ。

机の前に座り、そっと PC の電源を入れてみた。見たことのない起動画面。

明らかに Windows マシンではない。左上に 2 つのアイコンが上下に並んでいるだけで、あとは何もない無地の画面。これが国産プラットフォームか。上のアイコンには「Windows」のロゴ、下のアイコンには 2文字の読めない漢字。Windows のロゴのついた上のアイコンをクリックしたら、Windows が起動し始めた。

「Windows をアイコンで起動する…。」OS が 1 つのアプリケーションになってしまった感覚。 ライセンスはどうなっているのだろう? ログインのダイアログボックスが表示された。ボタンは全部漢字だ。「はい」は「確定」、「いいえ」は「否」、「キャンセル」は「取消」。これならだいたいわかる。

中国の国産プラットフォームの上で起動したWindows。外見は2000 Professional のようだ。XPとは違う。でも紛れもなく見慣れたWindows だ。画面の左下にはブラウザの青いeの字のアイコンがある。クリックしてみよう。立ち上がったブラウザは、どことなく固い雰囲気。そう、メニューが全部漢字なのだ。「文件」、「編集」、「査看」、「収蔵」、「工具」、「幇助」…。「編集」以外はわからない。

室内は先ほどから中国語と日本語と英語が入り乱れて飛び交っている。「Microsoft」=「マイクロソフト」=「微軟」私の頭の中もだんだん混乱してきた。

見学を終わってから気がついた。

「Windowsってどういう表記だったっけ?」画面上でどう書いてあったかは覚えていないが、でも Windows であると確かに特定できた。もしかしたら…。張さん夫妻に聞いてみた。「Windowsって、中国語でもしかして『窓』?」「いいえ、Windows は Windows のままです」そうか、よかった。

ホットな日々がおわり、そして、はじまる No.124 原 善一郎

ホットな4日間でした。3つの空港から出発して北京で集合。早速、夕食は、北京市情報化委員会の招待の食事会です。ここでは、緊張感が漂い、おいしい食事もほどほどでした。この緊張感を解きほぐすことが、今回の訪中の目的であると感じた次第です。深夜にはホテルの部屋で持ち込んだ日本酒を飲んだときに

は・・・・、と書きたいのですが、翌日のリハーサルをかね、酒も飲まずに2時間も討論をしました。いつものSAAJ中部の合宿のとおりですが、このときはやはり論客ばかりを集めた集団だといたく感激しました。

中国については、訪問先の研究所の研究成果を見ても、街の活気に触れても、まさに眠れる獅子の息吹が伝わってきました。何よりも、20代30代の若者が国づくりをしているという活気があふれていました。その活気は日本を圧倒しています。中国というドラゴンに飲まれるのを座して待つか、積極的に中国と付き合っていくかの選択を迫られているのであるとの想いがふつふつと湧き上がってきました。

このエキサイティングな状況の中で、実力を 蓄えている SAAJ が活躍するきっかけができた のです。細々では無く、確実につながりを深め、そして私たちの活動が両国と私たちの三者にとって大きなメリットになると良いですね。いずれにしても、中国四千年、日本二千年の中では、情報処理の歴史はほんのわずかですが、その交流の中で起きるであろうさまざまな問題がシステム監査というキーワードでの解決がすむ時代が始まるのです。

こころの交流会とは自国・他国を知ること No.709 原田 奈美

「こころの交流会」すなわち懇親会は、たくさんの料理とお酒、そしてたくさんの笑い声で一杯でした。10数個のテーブルには、「日本人同士が固まらないように二人ずつ!」という指示のもとに、先に到着した私達はそれぞれ散らばって座りました。

交流会を通して感じたことは、他国の相手と を通して感じたことは、他国の相手と 話であるためには、自国・他国を知ることの 自国・他国を知音段の 音をするるということです。私達の 音をのいうことである を当時の語を も話しいたを にはっきりと伝えいて も暗黙に伝えられることが もいす。これは、 にはっきりと伝えいて も暗黙に伝えられることが もいす。といす。 といずる といずる といずる といずる といずる といずる といずる といいるか がよくわかりました。

英語や中国語はコミュニケーションのツールです。これらを自由自在に駆使するスタッフの方をみて、私はこれから中国語を勉強しようと決めました。あわせて、ITのマニュアルばかり読まずに、自国や他国の歴史や文化を学ぶための本を読むようにしようと思いました。

最後になりましたが、お世話になった皆様に 御礼申し上げます。謝謝です。

中国訪問

No.615 萬代 みどり

北京の4日間は晴天に恵まれました。気候は早春の穏やか気候。日差しは暖か、空は青く、先週まで大変だったらしい黄砂は影も無し。北京の気候について事前に仕入れた情報で

は、「寒い」から「暑い」(昨年3月末に観光した人の話では最高気温30度だったらしい)までさまざま。結局、「北京の気候は日本より一ヶ月先だから、日本が3月なら北京は4月の気候だな」という北京に数年住んでいた人の話が当たっていました。この人の話を信じるなら、北京観光には9月が最適らしいです。9月の北京は、花が咲き乱れて本当にきれいだそうです。今回の訪問に参加されなかった皆さん、9月の北京観光を計画されてはいかがでしょうか?

さて、19日は中国科学院計算技術研究所との 交流会の日です。交流会に先立ち、午前中に研 究所を見学させていただきました。

最初にネットワークコンピュータのデモンストレーションを見せていただきました。サーバは、中国の国産コンピュータです。次に GIS の研究所に移りました。ここでは、GIS システムの基本ソフトウェアを開発しています。「PC のOS にこだわらず、どの OS (Windows、Linux、その他)でも動く GIS システム」という説明が印象に残りました。行く先々で皆が活発に質問をするので時間が足りなくなり、以降の見学は足早に回りました。3つ目は IPv6 の研究室、4つ目は中国国産のネットワークスト「ドラゴンチップ」の上にのるコンパイラー。最後にその「ドラゴンチップ」の開発現場。

研究所は、とにかく若い、活気がある、雰囲気でした。これからの中国のコンピュータ産業を盛り上げるのは自分たちだという自負を持って仕事をしている様子が端々からうかがえ、伸び盛りの中国の力強さを感じました。

普通の観光では見学できないであろう研究所 の中を見学できたのは、今回の交流ツアーに参 加した大きなメリットでした。

北京訪問雑感

No. 978 森田清隆

中国は3回目だが、北京は初めての訪問。北京市は四国とほぼ同じ面積だが、その広さの中に、昔ながらの胡同の生活や、先端の欧米的生活などの雑多な生活様式が混在し、それがまた一段とこの国の勢いとエネルギーを増幅して感じさせる。

科学院の見学では、技術研究を大きな国家戦略の元で進めていることが感じられた。「脱米入中」とでも名付けようか。純中国技術の電脳が市場を席巻する日がいつか来るのかも知れない。

愕然。メディアで見聞きしているはずだが、こ こまでとは思わなかった。

茶芸や書道そして京劇などに代表される、中国伝統の文物を大切にする人々にも多く出会うことが出来た。中国という異国の地で「システム監査」を議論したことは、その意義や将来性について、新たな切り口で考える良い機会でもあった。今後も日中の交流を継続的に進め、相互理解と双方の発展を望む。

最後になるが、SAAJの皆さんとともに過ご す事が出来たことは、私にとって収穫が大き かった。主催者の方々に厚く感謝申し上げる。

近くて遠い国中国

No.962 山崎敏夫

私は、中国についてどれだけ知っているのだろうか。知っている中国語は、ニーハオ、ツージャオチェンと、数字はマージャンのおかげで知っているくらいである。けれるでは漢詩を習った感覚でなんとなくわかるまで、一次のは、言葉で聞くと全くわからない。 だから、は日本人と区別がつかない。だから、野菜をあまり食べからない。」という張さんの言葉を聴いて、腰が抜けるくらい驚くと同時に、同じ東洋人と思いうことがあるらためて、知るする気がしていた。距離的な近さや同じ東洋人のである。今回のツァーでの第一の収穫は「中国に対する無知さ」に気がついたことだ。

今回のもうひとつ収穫は、科学技術院との交流である。一般の人では入れない研究所の中の研究を紹介してもらい、研究者や起業誘致のの投資の方との直接の交流ができたことである。ドウストラとの表してはいる。と、意思決定も早くの現在、ますます発展するだると、この場別が行ったら、故宮のようでは、日本人向けの中華料理を食べて、中国光がったと思い込むだけだろう。そんな観光旅行とは大違いである。

さて、中国についてネットワークの高速化と 安定化は、どの程度だろうか。ネットワークが 高速で安定的につながっていれば、地理的な距 離はなくなり、ソフト開発の優位性が高まるの に。製造業や他の産業でも情報共有のニーズは 高くネットワークは必須である。この点だけは 中国のプレゼンに対して質問というか、ネット ワークは重要であるというアドバイスをすれば よかったと後悔している。

中国で仕事をしてみたくなった旅行であった。

中国の発展

No.1195 山田 隆

15年前の北京はビルの建設ラッシュと自転車 の奔流、ボンネットの開いた大型トラックが煙 をはいて走っていたり、小型車はほとんどがタ クシーと公用車といった感じでした。今回は、 企業がぎっしり詰まった高いビルの林立と多数 の自家用車が目立つ一方、自転車は以前の%以 下のような感じでした。ホテルのまわりのア パートを散歩で見て来ましたが、殆どの窓の下 には空調が設置され、アパート裏には、個人の 車(会社の車の借用のケースもある)が 10 台 近く無造作に駐車してありました。そのうち、 駐車場の場所の問題が出てきそうな感じです。 また、アパートの前の街路をせっせと掃除して いる女性がいましたが、いわゆる外来妹妹と言 われる地方からの出稼ぎの人で、北京の人の一 割程度の報酬で働き、貯金して、親元に送金し ている人ではないかと思います。その人たちは 物価・賃金がまだ安い故郷に帰って会社を起こ したい人も大勢いるそうです。

4年前に再度来た北京では、情報産業省を訪問しましたが、その時は中国の現在の5ヵ年計画が始まったばかりの時で、日本の企業の合作を期待して、やはり、流暢な日本語で、説明されました。そのときはすでに多数の中国ソフト企業が育っており、「ソフトの輸出」を盛んにしたい、というのが中国側のメインテーマでした。

今回のファンさんの挨拶では、「民間レベルの交流は進んだが政府レベルの交流が進んでいないのでそこを進めたい」とありました。 中国は確実にかつ、戦略的にも大きく進行中だなと感じました。

今回の企画でファンさんの期待に答えるため、と同時に日本の将来を見据えた戦略あるソフトウエア産業の発展、さらにはシステム監査の国際的な応用とビジネスモデルの拡大のためには経済産業省、または、直結の機関を巻き込む事、そのためには SAAJ 本部の協力が是非とも必要なのではないかと思いました。

中国語を覚えたい

No.1084 山田 祐己

北京訪問の4日間が終了した。一番の感想は「中国語で話したい」と言う思いに尽きる。今回の訪問で、ちょっとした事の意思疎通がいっとした事の意じた。ず交流会。意見交換の最中は通訳の方が間に入ってくれたが、夜の晩餐会のからには中国語・英語が話せるICTの皆さん」と言う同席がほり、思わず他の訪問団の居る席へ行相をは、思わず他の訪問団の居る席へ行り手に残った。今にして思うと離席するのはしまった。今にして思うと離席するのはしまった。本非常に残念に思う。あの時ほど、相手のには無い。

次の日の観光も同様。なれない距離を歩いて 疲れた夜、全身・足裏マッサージを薦められて 申し込む。ホテルについて程なく若い女性の按 摩さんが部屋に到着。多少の会話でも出来ない かと思ったら、日本語・英語共に NG。マッ サージの最中でも何か会話が出来たら、と考え ていると中国語で話しかけられた。身振りか ら、うつ伏せになって欲しい様子だったが、こ んな事も解らないなんてと悲しかった。マッ サージの後で何か話が出来ないかと筆談を試 す。「漢字が通じた!」気持ちが伝わる喜びを 強く感じた。その時も片言でも喋れたらと強く 感じた。マッサージ中はうたた寝状態だった が、日常会話が少しでも話せれば、もっとくつ ろげた事だと思う。今回、言葉が違うと言うこ とで、気持ちも尻込みもした。勿体無い思いを したと強く感じた。「やはり中国語が話した い」。次回訪問時は、少しでも中国語の会話を 楽しみたいと感じた初めての中国の訪問だっ た。

「フラフラ」の北京ツアー

No.808 若原 達朗

はじめての北京は「フラフラ」になったもののとても実り多いものでした。

まずは出発前のプレゼン準備です。それまでの私は中国でのソフトウエア開発について雑誌で読んだ程度の理解しかなかったのですが、参加された皆様が収集した資料や体験談を整理する中で多くのものを得られた、と考えています。「ブリッジ SE」という言葉もこの時はじめて知りました。しかしそのためには、相当の時間が必要で出発直前は寝不足で「フラフラ」でした。

そして到着した中国は「なんだ、日本と変わらないじゃない!」という世界でした。やはり百聞は一見に如かず、ですね。見学させていただいた研究所の研究テーマには「戦略性」が感じられ、我々も見習うべき点だと思います。また今回のプレゼンでは中国をソフトウエアの「生産基地」として捉えましたが、製造業と同様、いずれ市場として無視できなくなるのでは、とも感じました。

もう一つの「フラフラ」はお酒です。とても 歓迎していただき、中華料理は本当においし かったのですが、それと一緒に出てくるお酒 が...。私の北京ツアーからはアルコールの記 憶が切り離せません。

そんな懇親会では怪しい英語と筆談でのコミュニケーションとなり、その難しさを実感しました。今後交流を発展させていくためには、言葉と文化、お互いの相互理解が不可欠です。そんな中、今回は「臥薪當胆」の話題で盛り上がり、無駄だと言われる受験勉強が、以外なところで役に立ちました。今後さらに中国のことを勉強していきたいと思います。

第3回 SAAJ 公認システム監査人等 継続教育用セミナー報告

No.792 前橋 雅夫

テーマ:地方公共団体の情報セキュリティ監査 日時:2004年4月17日(土)13:30~17:00 場所:中央大学駿河台記念館(東京都千代田区)

講師:敦賀市企画部情報管理課長

(兼)IT 推進室長 川端 純一氏

総務省から平成15年12月25日付で、「地方公共団体における情報セキュリティ監査の在り方に関する調査研究報告書」が発表された。地方自治体における情報セキュリティ監査の方向性を定める画期的な報告書である。講師の川端氏は、ワーキンググループメンバーの一員として、本報告書の作成の参画された方である。報告書の概要はもちろん、報告書が完成するまでの経緯等も含めて、貴重なお話を伺った。

1. 電子自治体の概要

今回のセミナーテーマは「地方公共団体の情報セキュリティ監査」である。しかし、地方自治体での監査を考えるときには、まず地方自治体で今何が行われているかということを事前に理解しておく必要があると考える。そこで本論に入る前に、まず電子自治体の概要について解説をする。

電子市役所の構築

2001年1月にe-Japan 戦略が公表され、5年以内に世界最先端のIT 国家を目指すことが宣言された。この戦略に基づいて、電子政府の実現、人材の育成、超高速ネットワークインフラの整備等、さまざまな具体的政策が実施されてきた。さらに、敦賀市では第3次行政改革、第5次総合計画等の背景もあった。現在地方自治体では、市民利便性の向上と内部事務事業の見直しを目的とした「電子市役所」の構築が進められている。

電子市役所は、電子入札 (CALS-EC)、申請受付システム、各種検索システム、公聴システム、地域防災システム、介護福祉システム、生涯学習システム等の情報システムで構成される。多くの自治体では行政ポータルサイトを立ち上げて、これらの情報サービスを24時間365日体制で提供している。地域ネットワークが整備されていれば、市民は自宅や出先からさまざまな情報サービスを享受することが可能となる。

敦賀市の情報化推進

このような電子自治体政策の流れの中、敦賀市も積極的に情報化を推し進めてきた。電子自治体を成功させるには地域ネットワークの整備が重要ファクタとなるが、敦賀市の場合、CATVを活用することで比較的スムーズに地域

ネットワークを整備することができた。敦賀市では実に全世帯の97%がCATVに加入している。市民はこのCATVを経由して敦賀市のホームページにアクセスし、申請書ダウンロード、施設予約システム、図書館蔵書検索などの各種サービスを利用している。地域に根付いていたCATVを有効利用している点が、敦賀市の情報化の大きな特徴である。

一方、庁内の情報化はというと、住民情報や税情報などの基幹系システムに加えて、グループウェア、文書管理、elearning、電子会議室などの情報系システムも充実している。役所というと IT に距離感のあるイメージがあるが、どこの自治体でもこの程度の情報化は行っている。

情報セキュリティ対策も強化している。ファイアウォールの設置や、全端末にウイルス対策ソフトを導入し、3時間毎にウイルス定義ファイルの自動更新を行っている。また市長以下全員に IC カードを配布して、個人認証によるアクセスコントロールも強化している。ペネトレーションテストは数年前から実施している。今までは監査法人等にテストを外部委託していたが、今後は職員自身によるテストも併用していく計画である。

以上、地方自治体の情報化の現状について解説をしてきたが、このような自治体の背景を理解した上で、本報告書を読んでいただくことをお勧めする。

2. 地方公共団体の情報セキュリティ監査

「地方公共団体における情報セキュリティ監査の在り方に関する調査研究報告書」の概要は以下の通りである。報告書の全文は、総務省のホームページからダウンロード可能である。

報告書の概要

- 1. 地方公共団体情報セキュリティ監査ガイドラインの策定 (1) 地方公共団体情報セキュリティ管理基準
 - (2) セルフチェック(自己点検)リスト
- (3) 地方公共団体情報セキュリティ監査実施手順
- 2. 技術的検証の目的と手法
- 3. 地方公共団体における情報セキュリティ監査の普及促進 方策
 - (1) 情報セキュリティ監査に関する基準類の管理等のための体制の整備
 - (2) 地方公共団体に対する情報提供及び相談のための体 制の整備
 - (3) 地方公共団体の共同による情報セキュリティ監査の 事施
 - (4) 情報セキュリティ監査に対する財政支援
 - (5) 地方公共団体における教育・研修等の在り方

情報セキュリティ管理基準というと経済産業省からも同様のものが公表されているが、経済産業省の管理基準は一般的な監査項目を挙げているのに対して、本報告書(総務省)の管理基準は、地方公共団体という一業種に特化した監査項目にフォーカスしている点で異なる。

第1章 背景・目的

e-Japan 戦略 II (平成 15年7月) や e-Japan 重点計画 2003 (平成 15年8月) の中では、地方公共団体の情報セキュリティ確保は重点政策として位置付けられている。本報告書は、地方公共団体固有の視点や要求条件等を踏まえながら、地方公共団体の情報セキュリティ監査の在り方について総合的検討を行ったものである。

第2章 情報セキュリティ監査の基本的な考え方

個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、地方公共団体が保有する情報資産に対しても、強固な情報セキュリティ対策が求められている。地方公共団体に迫り来るさまざまな脅威に対抗するには、個別的な技術的対策ではなく、総合的な情報セキュリティ対策が必要となる。そこで有効となるのが「情報セキュリティマネジメント」の考え方である。

情報セキュリティマネジメントとは、情報セキュリティポリシーの策定から、情報セキュリティ対策の導入、運用および評価・見直しまでの実施サイクルを、継続的に向上させる総合的なマネジメントシステムである。多くの自治体ではISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得しているので、マネジメントシステムの考え方自体は、それ程違和感なく現場にも受け入れられると思う。情報セキュリティ監査は、特に「評価・見直し」の段階で重要な役割を担うことになる。

情報セキュリティ監査を行う監査人としては、地方公共団体の内部監査部門(人)と外部の監査人(企業・団体等)が考えられる。外部監査人は法人格を有する団体(チーム)を想定しており、監査の作業量を考えても個人への委託という形は難しい。情報セキュリティ監査には、適切である旨を伝達する「保証型監査」と、改善を目的として問題点を検出し改善提言を行う「助言型監査」の二つのタイプがあるが、地方自治体における情報セキュリティの成熟度を見たとき、その99%は「助言型監査」になると思われる。

第3章 地方公共団体情報セキュリティ監査ガイ ドラインの策定

地方公共団体情報セキュリティ監査ガイドラインは、「地方公共団体情報セキュリティ管理 基準」と「地方公共団体情報セキュリティ監査 実施手順」で構成される。

「地方公共団体情報セキュリティ管理基準」は、情報セキュリティ監査を行う際の判断尺度(監査項目)となるもので、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(平成13年3月30日策定、平成15年3月18日一部改定:総務省)、およびISO/IEC17799:2000、JISX5080:2002を参照している。また、職員自身が効率的に情報セキュリティポ

リシーの遵守状況を自己点検できるように「セ ルフチェックリスト」も補完している。

一方の「地方公共団体情報セキュリティ監査 実施手順」は、監査を実施するための手引きと なるもので、監査の実施手順と監査人選定時の 留意事項をガイドしている。

第4章 技術的検証の目的と手法

この章は、技術的対策の検証ポイントを例示 的に整理している。情報セキュリティの専門家 でない地方自治体職員が、情報セキュリティの 教科書として利用することを想定している。

第5章 地方公共団体における情報セキュリティ 監査の普及促進方策

情報セキュリティ監査を地方公共団体に普及 促進させるには、まず体制を整備することが重 要である。基準類のメンテナンスを行う体制、 地方公共団体からの相談に応じる体制、職員へ の教育・研修体制等を整備する必要がある。

また、予算面での支援も不可欠である。地方 公共団体の費用負担を軽減するために、監査費 用の一部に対して地方財政措置を講じる動きも ある。

3. セミナーを受講しての感想

近年発生した情報セキュリティ事件・事故の 事例を見ていると、住民がデータが良好である。 大力原本が紛失したりので発生したも出されたりり、、住基デリーのの 発力原本が紛失しまったりのでは、 大力原本が紛失しまったりのでは、 大力に、は、 大力に、ないので、 大力に、ないので、 大力に、ないので、 大力に、ないので、 大力に、ないので、 大力に、ないので、 大力に、ないので、 大力に、 、

この報告書を契機に、全国数千の自治体で本格的に情報セキュリティ監査がスタートするものと思われる。公認システム監査人としては、これらの動きをマークすると同時に、本報告書の原文についても一読しておく必要があると感じた。

第3回システム監査実務セミナー(4日間コース)報告

No.1043 清瀬秀隆

去る 2004 年 1 月 31 日 (土) ~ 2 月 1 日 (日)、および 2 月 14 日 (土) ~ 2 月 15 日 (日) の 4 日間 (1 泊 2 日× 2) をかけ、OVTA(千葉市幕張)において、事例研究会主催第 3 回 (2004 年第 1 回) のシステム監査実務セミナーが開催されました。今回のセミナーには男性のみ 19 名のご参加をいただき、2 グループ 4 チーム (1 チーム 4 ~ 5 名)の縄成で、カリキュラムに取り組んでいただきました。 詳価は 東側 研究会の特徴 (2 1) 8 名で機成しました。 1 チーム なたり 3 名の 禁煙 が サポートに 1 り

講師は事例研究会の精鋭 (?!)8 名で構成しました。1 チームあたり 2 名の講師がサポートに入り、よりきめ細かい指導ができたと考えています。

実務セミナーのカリキュラムは、ロールプレイ(模擬訓練)を中心に組まれており、より現実に近い形でシステム監査を体験していただくことができます。カリキュラムの概要は下記のとおりです。

第1日(1月31日)

AM: セミナー概要説明

システム監査技法(座学中心)

PM: 依頼者ヒアリング トップインタビュー

監査テーマ設定検討

監査テーマ発表(ロールプレイ中心)

第2日(2月1日)

AM: 監査個別計画作成

監査個別計画の提案・被監査部門依頼者との打ち合わせ 予備調査・本調査のための資料収集検討(ロールプレイ中心)

第3日(2月14日)

AM:予備調査準備

PM: 予備調査ヒアリング

予備調査まとめ、本調査準備

本調査ヒアリング (ロールプレイ中心)

第4日(2月15日)

AM:本調査まとめ、監査報告書作成

PM: 監査報告発表会 (ロールプレイ中心)

カリキュラムは全体で16の課題とひとつの大きな講義で構成されています。課題は実際に受講生がロールプレイなどで実習するもの、講義は座学です。各課題の前にはその課題で何を実習するのかについての簡単な説明を行い、実習後にその課題で得られる事柄についてさらに説明を加えるかたちをとり、受講生の理解を高めるようにしています。

実習におけるロールプレイは、各講師が被監査部門の人間として受講生に関わり、実際の監査ヒアリングに近い雰囲気をもって、システム監査の実際により近い形で、監査実務に対する理解を得てもらっています。講師の一人として、私もロールプレイのお手伝いをしましたが、被監査部門の人間を演じているわけで、なにやら「寸劇」でもやっているような気分になります。ここで照れたり、受講生に伝えるべきキーワードなどを伝えられなかったりすると、最後の監査報告書作成に多大な影響が出ます。受けていただくからには、成果物である監査報告書もきちんとまとめていただきたい、とはいうものの、実際の監査のステージではそんなに素直にヒアリング時に話していただけることも無い、というところでかなりジレンマがあります。諸先輩はそのあたりを非常に美しく対応されており、講師である私も一参加者となってしまうほど、非常に勉強になるところです。

受講生の状況を見ていくと、監査テーマと目的の設定、個別監査計画の策定で苦労されるようです。この傾向は、過去数回の実務セミナー実施状況からも見受けられることで、この2つの課題が受講生にとって難関であるようです。ヒアリングについては、今回は後述のように経験者が多かったこともあり、かなり的確な質問が来ていたように思います。ただし、受講生個々の経験に基づく質問もかなりあり、本題にうまく導けるか、講師としては非常に苦心したところでもありました。

私が担当したチームでは、予備調査までは順調に進んだと思ったのもつかの間、本調査の準備段階から様子がおかしくなり始め、本調査では突っ込みが甘くなり、監査報告作成時点でかなり苦労されていました。原因は役割分担とリーダーシップと考えます。実際の監査においてもこのような人的要件で調査の進展度合いが左右されることもあるかと思います。私自身も気をつけなければならないと考えされられました。

今回のセミナーでは受講生に監査経験のある方がかなりおられました。特に会計監査の経験者の方からは、「会計監査とシステム監査の違い」についての意見・質問が寄せられ、我々講師陣も考えることが多くありました。システム監査は、よりどころとなる基準であるシステム監査基準には観点や問題点の抽出という部分が「大きく捉えた形」で書かれており、監査実施においては監査人の資質によるところが大きく、本人の考え方および経験が非常に大きなファクターを持っています。一方会計監査の世界においては、観点や問題点の抽出という部分は資質よりも基準やガイドラインとして概ね確立されています。この世界観の違いが、受講生として戸惑う「もと」になったと考えられます。その他、現役のプロジェクトマネージャの方や、社内セキュリティの内部監査に携わっておられる方など、多彩なメンバーが集われ、有意義なセミナーになったと思います。

いろいろありましたが、最終的には無事に事後課題もご提出いただき、システム監査の実務について何らかの情報を持ち帰っていただけたことと思います。この場を借りて受講生の皆様と、講師の皆様 に御礼申し上げます。

本セミナーは、「如何に本番に近い環境で、システム監査の体験をしていただけるか」ということで取り組んできています。今回のセミナーにおいても受講生のそれぞれが、システム監査とはどういうものなのか、今までの各自の活動と今回のセミナーで得られた違いは何か、そういったものに気がついていただけたことと考えています。今後のセミナー活動においても、実際の監査に近い体験をしていただける場として、今回の状況や今まで開催つどアンケートなどでいただいたご意見を元に、より良いカリキュラムとロールプレイを供給していく所存です。今後はセキュリティの観点も含めたセミナーを作っていこうと活動を展開し始めております。今後のセミナーにもご期待いただき、ぜひ皆さんもご参加ください。

4日間コースセミナースケジュール表

	第一日目		2004年1月31日(土)						
	時間		内容	形式					
from	to	時間 (分)							
	10.00		88 A. L. T. —	全体					
10:00	10:30	30	相会セレモニー ・開会挨拶、コース紹介						
			DI 20 17 17 - 17 19 17 1						
10:30	11:30	60	【講議 1】システム監査実施手順及び	全体					
	-		システム監査基本技法解説						
11:30	12:00	12:00 30 ケース及び実習課題説明							
12:00	13:00	60	昼食休憩	全体					

	第一日日	1	1月31日 (土)							
	時間		内容	形式						
from	to	時間(分)								
			【チーム別演習開始】							
13:00	13:30	30	チーム内自己紹介	チーム別						
			チーム内役割分担決定							
			〈課題 1〉							
13:30	14:00	30	監査依頼者の意向確認(ロールプレー)	チーム別						
	1									
	ļ		(課題 2)	<u> </u>						
14:00	15:30	90	被監査企業情報の検討及び	チーム別						
-	<u> </u>		トップインタビュー準備							
1	 		// TA	ļ						
15:30	15:45	15	休憩							
-		<u> </u>	(SCHEW C)							
45.45	10.45		(課題3)	7 / 201						
15:45	16:45	60	トップインタビュー(ロールプレー)	チーム別						
16:45	18:15	90	 トップインタビュー講評	グループ別						
10:45	10.13		【講議 2】トップインタビューに関するポイント	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /						
	1		【講議3】インタビュー技術のポイント							
	 		【講議 4】監査テーマ設定のポイント							
	 		KINDER OF MILES VIRENCES OF THE	1						
18:15	19:00	45	夕食休憩	全体						
	1			 						
	1		〈課題 4〉							
19:00	20:00		監査テーマ設定検討	チーム別						
20:00	20:30	30	監査テーマ発表	グループ別						
23:30	20:50	20	【講議 5】統一監査テーマの発表	グループ別						
20:50	21:00	10	明朝のチェックアウト手続等説明し一日目終了	グループ別						
21:00	22:00	60	聰親会	全体						

	第二日		2月1日(日)						
時間			内容						
from	to	時間 (分)							
9:00	9:05	5	当日予定等事務連絡	グループ別					
9:05	9:30	25	【講議 6】監査計画立案のポイント	グループ別					
			〈課題 5〉						
9:30	11:00	90	監査個別計画作成・検討	チーム別					
	_								
			〈課題 6〉						
11:00	11:30	30	監査個別計画発表(ロールプレー)	グループ別					
11:30	12:00	30	【講議7】個別計画書の意義	グループ別					
12:00	13:00	60	昼食休憩	<u> </u> .					
	l	<u> </u>							

	第二日	3	2月1日(日)						
	時間		内容	形式					
from	to	時間 (分)							
			〈課題 7〉						
13:00	14:00	60	予備調査・本調査の為の資料収集検討	チーム別					
14:00	14:30	30	資料収集内容発表	グループ別					
14:30	15:00	30	 【講議 8】資料収集のポイント	グループ別					
			・配布資料説明						
			・宿題説明(予備調査質問項目リスト作成説明)						
15:00			アンケート記入・事務連絡	グループ別					
			前半終了						

第三日目			2月14日 (土)							
ļ	時間	T	内容	形式						
from	to	時間 (分)	LA SU GIG A							
10:00	10:30	30	後半開会セレモニー	<u>全体</u>						
			・セミナー後半スケジュール説明	<u> </u>						
			・後半二日間の演習内容説明	+						
			〈課題 8〉	+						
10:30	12:00	90	予備調査準備	チーム別						
10.00	12.00	30		1 2/3						
12:00	13:00	60	昼食休憩							
			 							
13:00	14:00	60	予備調査(ロールプレー)	チーム別						
14:00	14:20	20	【講議 9】予備調査のポイント	グループ別						
			LEMBE 401							
	\ . <u></u>		〈課題 10〉	AF0011						
14:20	15:20	60	予備調査結果纏めと本調査方針検討	グループ別						
15:20	15:30	10	 休憩	 						
10.20	10.00	10	FINAL	+						
15:30	16:00	30	予備調査結果と本調査方針の発表	グループ別						
16:00	16:30	30	【講議 10】本関査実施にあたってのポイント	グループ別						
			A MINISTER AND A SECOND							
	 		(課題 11)	1						
16:30	18:00	90	本調査準備	チーム別						
10.00	10.00	60	 夕食休憩							
18:00	19:00	1 60	夕及怀恋	+-						
 	 		 	 						
19:00	20:30	90	本調査(ロールプレー)	グループ別						
	1		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
20:30	21:00	30	【講議 11】本関査の実施及び	グループ別						
			監査報告書のポイント							

	第三日	a		2月14日(土)	
	時間			内容	形式
from	to	時間	(分)		
21:00				明朝のチェックアウト手続等説明し一日目終了	グループ別

第四日目			2月15日(日)							
時間			内容 形							
from	to	時間(分)								
9:00	9:05	5	当日予定等事務連絡	チーム別						
	ļ									
			〈課題 13〉							
9:05		95	監査報告 書作成	チーム別						
			A SOUTH A A A							
-	10.40		〈課題 14〉	- / DI						
	10:40	-	被監査部門に事実誤認有無等確認(ロールプレー)	チーム別						
	 		K課題 15>							
10:40	11:40	60	システム監査報告会準備	チーム別						
10.40	11.40	00	(社長、月岡取締役、山崎氏に対する報告と想定)	7 400						
		<u> </u>	(ILAC 73FVARIAC HIMPOTON) 7 OTHER CASAC/							
11:40	12:40	60	昼食休憩							
			〈課題 16〉							
12:40	14:00	80	システム監査報告会(ロールプレー)	全体						
	ļ									
14:00	14:30	30	謝師全体講評	<u>全体</u>						
44.00	1			A 41.						
14:30	14:40	10	事後課題説明	全体						
14:40	14:50	10	受講生アンケート記入							
14.40	14.50	10	文明エノンノート記入	<u> </u>						
14:50	15:00	10	閉会セレモニー	全体						
15:00			セミナー終了							

注) チーム別 チーム (4~5名) 毎の作業・検討・発表 グループ別 複数のチーム合同での発表及び講評

企業向けシステム監査実践セミナー報告

No.526 富山伸夫

協会会員の K さんが勤めている関西某大手企業の情報セキュリティ部門から、社内・社外において セキュリティ監査の事業を進めてゆくために、要員研修の一環として、協会の実践セミナーを企業向 けで実施して欲しいと言う要望があり、今回テストケースとして実施しました。

実施日 2004年3月10日~11日

場 所 企業事務所会議室

参加 10名

講 師 協会理事 鈴木 実、富山 伸夫

テーマ Z社事例 店舗システムの有効性監査

(随時、セキュリティ監査との異同を質疑解説)

企業向けシステム監査実践セミナースケジュール 【第一日目】2004年3月10日

時間	分	内 容	備考
10:00 ~ 10:15	15	開会挨拶、講師自己紹介 コーススケジュール紹介	
10:15 ~ 11:45	90	システム監査概説 (監査基本技法・実施手順解説)	講義 1
11:45 ~ 12:00	15	ケース及び演習課題説明	講議2
12:00 ~ 13:00	60	昼食	
13:00 ~ 13:30	90	トップインタビューのポイント インタビュー技法のポイント	講議 3
13:30 ~ 13:45	15	監査テーマ設定のポイント	講議 4
13:45 ~ 14:00	15	監査計画立案のポイント	講議 5
14:00 ~ 15:30	90	監査計画検討	グループ作業
15:30 ~ 15:40	10	休憩	
15:40 ~ 16:10 16:10 ~ 16:20	30 10	監査計画発表(10 分/チーム) 講義「予備調査のポイント」	ロールプレイング方式 講義 7
16:20 ~ 18:00	100	予備調査準備、質問項目取り纏め	グループ作業

【第二日目】2004年3月11日

時間	分	内 容	備考
9:00 ~ 10:20	80	予備調査インタビュー (30 分/チーム)	ロールプレイング方式
10:20 ~ 11:20	60	予備調査まとめ	グループ作業
11:20 ~ 11:45	25	講義「本調査のポイント」	講議8
11:45 ~ 12:45	60	昼食	
12:45 ~ 14:15	90	本調査準備、質問項目取り纏	グループ作業
14:15 ~ 15:15	60	本調査インタビュー (30 分/チーム)	ロールプレイング方式
15:15 ~ 15:35	20	休憩	
15:35 ~ 16:00	25	講義「監査報告書作成のポイント」	講議 9
1600 ~ 17:0	60	監査報告書作成	グループ作業
17:00 ~ 17:30	30	監査報告会 (15分/チーム)	ロールプレイング方式
17:30 ~ 18:00	30	講師講評、アンケート記入	
18:00	30	解散	

セミナー参加の皆様は、セキュリティ監査またはセキュリティ関連業務に従事しておられましたが、システム監査の基本を学習したいということでした。4日間セミナーの前半の部分を講義で付け加えたり、監査計画作成から入るなど時間配分が通常の実践セミナーより若干ずらしたものとなりました。随所で活発な質疑がおこなわれたので、更に個別の講義時間などを調整し、全体では1時間ばかり延長して充実したセミナーが出来ました。

事前学習の時間が取れなくて配布資料の読み込みが充分には出来なかったことと、セキュリティ監査 に比し基準の扱い方が少し違う辺りに戸惑いがあったようで、演習の成果としては今ひとつでしたが、 システム監査の流れは充分理解されたと思われます。

このようなタイプのセミナーは探してもなかなかないということで、会社としては今後自社のケースを使って、同じようなスタイルでセキュリティ監査のセミナーを開発したいということでした。

事例研究会セミナーグループとしては、これからも企業内システム監査人育成の為のセミナー開催 の要望があれば、可能な限り応じてゆきたいと考えています。

平成 16 年度第 3 回理事会報告

日本システム監査人協会

平成16年3月10日(水)18:45~21:00

於:三井物産(株)会議室

出席者: 橘和、岩崎、吉田、桜井、松枝、金子、大石、仲、鈴木(信)、竹下、小野、力、蓮見、木村、石島、片岡、萬代(中部支部長代理)、馬場

1. 審議事項

- (1) 会計規定改定の件
 - - ①第5条: 「活動を行った会員」を「活動を行い請求があった会員」に訂正
 - ②「推薦委員会作業の手当て」を第5条の1に追加
- (2) 新研究会立ち上げの件
 - ・蓮見理事より新研究会立ち上げの提案の説明があり、審議された。 審議結果を基に、組織担当で検討いただくこととした。
- (3) 会長・副会長互選の件
 - ・出席理事全員一致で、宮川会長を会長に選出した。
 - ・出席理事全員一致で、石島、小野、橘和、鈴木(実)、蓮見、和貝、富山、 鈴木(信)の8名を副会長に選出した。
- (4) 本部 (関東) 理事役割分担の件
 - ・セキュリティポリシー策定プロジェクトを新設する。
 - ・本部(関東)理事役割分担は事務局で整理し、別途連絡することとした。

2. 報告事項

- (1) 推薦制度(法人部会:小野理事)
 - ・小野理事より推薦制度の準備状況について報告された。
 - ・推薦制度運営委員会委員の自薦・他薦を3月31日までに事務局宛にメールで行うこととした。
- (2) 中部支部(萬代中部支部長代理)
 - ・3/18-21の訪中交流会の資料について萬代中部支部長代理より説明された。
 - ・誤り、誤解される表現等へのアドバイスがあり、中部支部で対応いただくこととした。
- (3) 事例研究会(吉田理事)
 - ・関西企業からの実践セミナー開催の要請で、本日実施している。
 - ・5月に富山市で実践セミナー実施の募集を開始した。
 - ・8-9月に実務セミナーを予定しており、その教材作成を行う。
- (4) 広報(鈴木(信)理事)
 - ・産経新聞広告代理店より「ネットワークセキュリティ」でシステム監査 の重要性を紹介 する

企画広告の話があり、協会広告掲載と紹介記事協力の提案が鈴木(信) 理事よりされ、 承認された。

第3期本部理事分担表(平成16年度)

2004/4/6

															U4/4/6						
		<u> </u>						当	業	矜		事業 研究会							プロジェクト		
			総	会	欱	研究	法	支	資	渉	広	ィー	ホー	事	認	教育	事	セキ	シス	組	セキ
												リ	,		定	育研		ュ	テ		그
						会						ング	٨	務	委	修		リー	ム監		リ
						•						リリ	~		員	委員		ティ	查查		テポ ィリ
						月						Ź	1			員		監	基		「シ
	-		務	計	報	例	人	部	料	外	報	۲	ジ	局	会	숲	例	査	準	織	Ĺ
	長	宮川公男											Щ								
	会長_	石島 隆						0					L	<u> </u>	O					Q	0
	会長_	小野修一					\bigcirc			\bigcirc			\bigcirc		0				\circ	0	
	会長	橘和尚道		<u> </u>				L		0				0					0	0	
	会長	鈴木信夫						<u> </u>		0	0			0	0				Ш	\circ	
副组	会長	鈴木実				0		0		0			\bigcirc		0						
	会長_	蓮見節夫		0							0			0	0	Ö				0	
副组	会長	和貝享介	0			0				0					0			0		0	
副会長兼	事務局長	富山伸夫			\circ									\bigcirc	0	0	0				
理	事	一村義夫					0								0						
理	事	岩崎昭一										0	0	0	0		0	0			0
理	事	大石正人								0	0				0				O		
理	事	片岡 学		0		0									0				0		
理	事	金子長男							0			0	\bigcirc	$ \bigcirc $	0	0		0	0		
理	事	木村裕一				\circ									0			0			0
理	事	桜井由美子											0				0				
理	事	指田朝久				0					0				0			$\overline{\bigcirc}$			
理	事	佐藤美秋					О								0					0	0
理	事	竹下和孝			0	0									0		0	0			
理	事	力 利則	Ī		0								O		0		\circ		0		
理	事	仲 厚吉			O	0									\circ				0		
理	事	沼野伸生				0									0	O	0		0		
理	事	馬場孝悦	\Box			Ō	O							Π	Ō		Ö	\circ			0
理	事	原 純江				Ō	T-							0	Ō			Ť	0		
理	事	本田 実				Ŏ									Ō		0		0		
理	事	松枝憲司					O								Ŏ	O	Ō		Ō		
理	<u>-</u> 事	山口忠男	0				О		0												
理		山口芳彌	Ť				Ō								0	О					
理	事	吉田裕孝			0										Ō	0	0				
理	事	芳仲 宏			Ť	<u> </u>									Ŏ	Ť	Ī	0	O		
	-7-1	111111111111111111111111111111111111111	1	Ь.											<u> </u>			\sim	\sim		

●委員長/◎主査、副委員長 認定委員会の部会(審査/面接/継続教育)

特定非営利活動法人 日本システム監査人協会 会 計 規 定

第1章 総則

(目的)

第1条 この規定は特定非営利活動法人日本システム監査人協会(以下協会という)定款第6章に規 定する会計に関する細則を定める。

第2章 予算

(予算案の作成手続き)

- 第2条 予算案は、次の区分により、事業計画に基づき、担当理事が作成する。
 - (1) 普及・啓蒙、広報事業
 - (2) 研究・研修事業
 - (3) システム監査人認定事業
 - (4) 収益事業
 - (5) 支部
 - (6) 事務局
 - 2 前項の予算は、収入と支出を別とし、必要な細目ごととし、それぞれの根拠を明示する。

(予算案作成)

第3条 会計担当理事は、第2条による個別予算を集約・調整し、付表1及び付表2の形式の予算案 を作成する。

(予算案決定)

第4条 第3条による予算案は、理事会の審議決定を得て、総会提出用予算案とする。

第3章 手当て及び謝礼金等

(手当て)

- 第5条 協会の総会、理事会決定事項を執行する活動を行い、かつ請求のあった会員に、以下の手当 てを支払う。
- 1. 手当て対象 A
 - 以下の作業に関して1時間当たり3千5百円を支払う
 - ①認定委員会の認定作業及び面接作業の手当て
 - ②教育研修委員会特別認定講習機関の評価作業の手当て
 - ③継続教育実績申告の審査・認定、調査の作業の手当て
 - ④推薦制度運営委員会の作業の手当て
 - ⑤会報論文評価作業の手当て
 - ⑥監事の監査作業の手当て
- 2. 手当て対象 B
 - 以下の作業に関して1時間当たり2千5百円を支払う
 - ①事務局手当て
 - 協会の総会、理事会決定に基づいた事務局活動を行う理事または事務局長の任命した事務局を 担当する会員に、事務局手当てを支払う。
 - 事務局活動は、事務処理、会計処理、認証、登記、税務に係る対外折衝、会計監査を含む。
 - ②会報の編集、校正、印刷所との折衝
 - ③理事会議事録取りまとめ、総会資料取りまとめ作業
- 3. 手当て対象 C
 - 以下の作業に関して1時間当たり2千円を支払う

①総会、セミナー (月例研、事例研セミナー、継続教育セミナー 等)、講習会等の 準備・設営・受付・後片付けの作業

(出張費)

第6条 協会の理事会で必要と認めた、出張を行う場合、旅費、宿泊費、出張手当を支払う。

第7条 出張費の金額は次のように定める。

(1) 旅費、宿泊費

実費

(2) 出張手当

1泊に付き3,000円

日帰り出張(片道3時間以上) 1回1,000円

2 交通手段が航空機の場合、保険料を含むものとする。

(謝礼金等)

第8条 謝礼金等に関し、次のように定める。

(1) 協会の主催する講演、セミナーへの講師謝礼

半日(4時間以内)

5万円以内

一日(4時間を越える) 8万円以内

(2) その他

・会報原稿料

5千円までの図書券等

- 2 支払いの可否、支払い金額の決定は、会計規定細則を参考に担当理事が決定する。
- 3 第1項の範囲を超える場合、理事会の承認を必要とする。

第4章 会計処理

(費用請求)

第9条 協会の活動に伴って発生する費用および第3章に規定する手当ては、協会に請求することができる。

(請求手続き)

第10条 請求者は、請求事由の発生した日時、ことがら等を明記し、担当理事の承認後、証憑また は請求書を添付して会計担当理事に送付する。

(支払い)

第11条 会計担当理事は、内容を審査し、承認したものについて、支払い処理を行う。

(収入)

- 第12条 収入については事務局が扱い、定期的にその明細と集計表を会計担当理事に送付する。
 - 2 会計担当理事は、内容を審査後、仕訳処理を行う。

第5章 支部会計

(支部会計)

- 第13条 支部の会計収支は、この規定に準じて行う。
 - 2 手当てに関する規定の支部における適用については、会計規定の金額を上限として、各支部に おいて定める。

(会計担当)

第14条 支部は、支部の会計処理を行うため、会計担当者を置く。

(会計報告)

- 第15条 支部は、四半期ごと(3,6,9,12月末)に、支部監事の監査を経て、以下の背類を 会計担当理事に送付する。
 - (1) 仕訳日記帳 (または収支明細書)
 - (2) 証憑
 - (3) 預金通帳の明細コピー
 - (4) 監査報告書(6,12月末のみ)

第16条 会計担当理事は、支部の会計書類を受領したら、内容を審査し、承認したものについて、 仕訳処理を行う。

第6章 予算管理

(四半期ごとの処理)

- 第17条 各事業の担当理事は、当該事業に関する予算実績管理を、四半期ごと(3,6,9,12 月末)に行う。
 - 2 会計担当理事は、四半期ごと(3,6,9,12月末)に、会計データを締め、協会全体の予 算実績対比表を作成し、理事会に報告する。
- 第18条 理事会は、収支に著しく均衡を失する恐れがあると判断した場合、収支の均衡を図るため、必要な処置を取る。

第7章 税務処理

(税務処理)

- 第19条 会計担当理事は、必要なつど、法律に基づく税務処理を行う。
 - 2 源泉徴収税に関する実務は、事務局で行う。

第8章 決 算

(決算)

第20条 会計担当理事は、事業年度終了後、定款49条に規定する決算書類を作成し、理事会の審 議決定を経て、総会への上程案とする。

第9章 細 則

(細則)

第21条 会計担当理事は、予算及びこの規定の運用に必要とする会計規定細則を定めることができる。

附 則

- 1 この規定は平成14年 2月 7日から実施する。
- 2 この規定は平成14年 4月 1日から一部改定する。
- 3 この規定は平成14年 9月 1日から一部改訂する。
- 4 この規定は平成15年12月10日から一部改訂する。
- 5 この規定は平成16年 1月 1日から一部改訂する。

会計規定細則

(目的)

1.この規定は特定非営利活動法人日本システム監査人協会 (以下協会という)会計規定第21条に規 定する細則に基づく。

(謝礼金等の基準)

- 2. 会計規程8条に定める謝礼金等の支払い基準を、次のように定める。
 - ① PR 要素の多いもの

②講演等を職業とせず別に本業収入のあるもの

半日(4時間以内)

一日(4時間を越える) 5万円程度

③講演等を職業とするもの、いわゆる著名人など

半日(4時間以内)

5万円以内

3万円程度

一日(4時間を越える) 8万円以内 .

(支部理事の総会・理事会出席費用の支払い)

- 3. 会計規定6条に定める出張費を支払うケースを次のように定める。
 - (1) 総会に参加をするため
 - (2) 理事会への参加は、近畿支部1名のみ
 - (3) その他、会長・理事会が特に必要と認めたもの

(理事・監事の特例)

4. 退任した理事・監事のため年次総会終了後、退任慰労会を開催し記念品 (1万円以内)を贈呈す

記念品の金額は概ね次の基準とする。

- (1) 理事の就任していた期間 2年以内の場合、3千円程度
- (2) 理事の就任していた期間 6年未満の場合、5千円程度
- (3) 理事の就任していた期間 6年以上の場合、1万円程度

贈呈は現金又は金券による支払いは避け、図書券などとする。

支部に属する理事、監事への費用支出は、支部会計から支出する。

(支部助成金の決定方法)

- 5. 支部助成金は次の基準により決定する。
- 6月末現在の、支部会員で、当年度までの会費を支払済みの人数に 3500円を掛け合わせた金額と する。

設立時など、特別の事情がある場合は若干の考慮をすることができるので会計担当理事と相談す ること。

附則

1. この規定は平成16年1月1日に制定する。

平成 16 年度第 4 回理事会報告

日本システム監査人協会

平成 16 年 4 月 14 日 (水) 18:45~21:00

於:三井物産(株)会議室

出席者: 橘和、石島(近畿支部)、岩崎、大石、大野(中部支部)、小野、 片岡、金子、木村、桜井、佐藤、鈴木(信)竹下、富山、力、仲、 沼野、蓮見、原、本田、松枝、山口(芳)、吉田、芳仲、和貝

1. 審議事項

- (1) 会員メールの取扱いに関する件(岩崎理事)
 - ・最近ウィルス混入メール会員メールにて送信された。
 - ・対応策を検討することとし、しばらく会員メールを停止したい。
 - ・会員メール停止について、承認可決された。
- (2)システム監査人推薦制度運営委員会の委員選定の件(橘和副会長)
 - ・システム監査人推薦運営委員会の委員選出について候補者として、橘和副会長、小野副会長、 片岡理事が推薦され、承認可決された。
- (3)「情報セキュリティ監査ハンドブック(仮称)」出版提案の件(鈴木(信)理事)
 - ・秀和システムより、標記の出版について、SAAIによる執筆・監修の依頼があった。
 - ・執筆・監修することについて承認可決された。

2. 報告事項

(1) 橘和副会長

・システム監査学会が「専門監査人資格制度」を立ち上げる。橘和副会長は学会理事として、学会の理事会で、学会として本来やるぺきことを考えるべきで、資格認定制度は、学会の実施する事項として適当でないとの理由で反対した。しかし、採決の結果は、欠席者の委任状を加算して半数を超え、制度の立ち上げが決まった。

(2) 中部支部 (大野理事)

- ・「中部支部・中国プロジェクト」状況へ報告があった。
- ・3月18日から4日間の日程で北京市にて、中国科学院計算技術研究所との交流会を催した。交流会には、計算技術研究所の方の他、北京市等の情報化責任者、ソフト企業の役員等が参加された。
- ・成果として、ソフト取引上の問題点や、具体的にソフトウェア発注の低価格化は品質悪化を招 くなどの問題意識の共有が図れた。

(3)システム監査基準(本田理事)

- ・「システム監査基準・管理基準」の公表・パブコメ募集が始まった。
- ・内容は、基本的に旧基準の見直しであり、全面改訂ではない。パブコメ意見によって、見直しをする予定である。パブコメ締め切りは、5月14日である。

(4) 近畿支部 (石島副会長)

- 事務局及び支部における会員管理態勢の充実、強心について、問題点と改善の方向に関する示唆があった。
- ・富山事務局長より、支部に対する会員名簿の送付について、現在の4月末,6月末現在だけでなく、9月末,12月末現在のものも送付する旨の回答があった。

(5) 広報(鈴木(信)理事)

- ・NPO 日本技術者連盟より、SAAJ に対する個人情報保護研修への協力要請があった。
- ・NPO 国際エンジェル連盟より、SAAJ に対する講演依頼があった。
- ・4月17日、第3回継続教育セミナーを実施する。現状参加予定は、会員 67名、非会員 26名、 理事 16名である。
- (6) 公認システム監査人制度 (富山事務局長)
 - ・春季の公認システム監査人認定申請受付について、現状7名の応募があった(システム監査人補については6名の応募があった)。
- (7) 事例研(吉田理事)
 - ・依頼を受け、事例研としてc社のシステム監査を実施する。メンバーは7名の予定である。
 - ・次回実践セミナーは4月23日に締め切りの予定である。10名に満たない場合は中止する。

平成16年度第5回理事会報告

日本システム監査人協会

平成16年5月12日(水)18:30~21:00

於:三井物産(株)会議室

出席者: 富山、岩崎、吉田、橘和、原、桜井、山口(忠)、指田、

沼野、大石、竹下、馬場、片岡、芳仲、木村、力、鈴木(信)、

鈴木 (実)、蓮見、和貝、石島

1. 審議事項

(1) 中国支部の名称変更

・中四国支部と改称したい。

>承認された。

2. 報告事項

- (1) システム監査人推薦制度運営委員会
 - (1)システム監査人推薦制度運営委員会の発足
 - ・5月11日に最初の推薦委員会(橘和、片岡、小野、富山)を行った。
 - ・委員長は小野副会長に決定した。
 - ・立候補者の台帳整備を行う予定である。
 - ・推薦制度の利用方法を HP に載せる予定である。
 - ② システム監査企業の推薦依頼(2社)の報告
 - a. KT社よりシステム監査実施企業の推薦依頼を受けた。
 - ・候補として2社(JS社、BJ社)を推薦した。
 - b. NY 社より監査評議委員の紹介依頼を受けた
 - ・監査評議委員は外部監査のレビューを行うらしい。
 - ・NY社より選任のための条件を受け次第、推薦委員会で検討する予定である。
- (2) システム監査学会専門監査人制度
 - ・5月20日の理事会で予算が決まり、翌日の総会で専門監査人の認定制度について発表予定である。
- (3) 協会パンフレット改訂
 - ・改訂一次案を報告して、各理事からの意見を聞いた。
 - ・パンフレットの挟み込み情報は役員名簿のみとする。
 - ・会員数等の変動データは HP 参照を促す記述にする。
 - ・理事会での意見を考慮した修正を行う。
- (4) 総務省よりの講演依頼
 - ・総務省の事務局を行っている本庁関係システム担当者の技術研究会に対して講師派遣の依頼を 受けた。
 - ・講演内容はシステム監査の概要や実施の具体例などである。
 - ・橘和副会長が講演することとした。
- (5) 支部専用メールアドレスの作成
 - ・各支部のメールアドレスを作成して広報する。
 - ·HP の支部紹介のところにメールアドレスを掲載する。
- (6) 特別認定コース
 - ・インターギデオン、情報システム監査が6月から特認コースを開始する。
 - ・監査人申請は 9月締め切りなので、その前までに完了する。
- (7) ホームページ
 - ・プロバイダーを OCN から BIGLOBE に変更する。
 - ・切り替えは5月下旬の予定である。
 - ・合わせて、HP メンテも、個人契約の斉藤さんからユニバーサルインフォメーションサービス 社に変更する。
 - ・BIGLOBE に変更する理由は、標準 CGI が充実しているためである。

- ・ユーザ CGI はセキュリティ上のリスクが高くなるのでできるだけ利用しない方針である。
- ・会員専用のページについては、ID 管理が必要となることからすぐには対応ができない状況である。

(8) メーリングリスト

- ・メーリングリストの転送は情報漏えいにつながる可能性があるので禁止とする。
- ・ウィルス対策として投稿者を岩崎理事に制限することとした。
- ・メーリングリストは連絡ツールという位置付けになる。

(9) 事例研

- ・システム監査普及サービスの申込を2社から受付けた。
- ・一つは大手 SI 企業からで、7 名の体制で金融システムのシステム監査を行う予定である。
- ・もう一つは大手ゼネコンからで、8名の体制でセキュリティ監査を行う予定である。

(10) 実務セミナー

- ①平成 16 年度第1回システム監査実践セミナー
 - ・5月15,16日に富山で2日間コースを開催する。
 - ・北信越支部との共催で行う。
- ②第4回システム監査実務セミナー
 - ・平成16年8月21、22日、9月4、5日に4日間コースを開催する。
 - ・旅行業の教材を使う予定で、現在改定中である。
 - ・現在募集中である。
- ③ 今後
 - ・10月23、24日に中四国支部(広島)で2日間コースを予定している。

(11) 月例研

- ・第103回月例研究会を5月27日(木)に、機械振興会館にて行う。
- ・テーマは、「JIPDEC リスクマネジメントシステム (JRMS) の狙いと適用」である。
- ・講演者は、当協会理事でもある東京海上リスクコンサルティング株式会社の指田朝久氏である。

(12) 東北支部総会

- ・6月11,12日に第1回総会を行う。
- ・ITコーディネータとの合同開催である。
- ・今回は支部会員の交流を推進するために、支部から女性ゲストを呼んでいる。
- ・橘和副会長が講演する。

(13) 近畿支部

- ・6月にセミナーを2つ開催する
- ・6月5日の「最新システム監査・管理基準セミナー」では、地方公共団体の情報セキュリティ 監査と新システム監査・管理基準を取り上げる。当セミナーは、公認システム監査人継続教育 対象セミナーであり、かつ IT コーディネータのポイントにもなる。
- ・6月12日には「討論会システム監査・管理基準を考える」を開催する。

(14) セキュリティポリシー策定

- ・本日、SAAJのポリシー及びスタンダード作成のために、事務局の資産分析を行った。
- ・各理事が所有・保管している資産については、メールにより収集する。

(15) 春のシステム監査人申請の状況

- ・現在審査中である。
- ・システム監査人の申請が29名(内補からの申請が11名)である。
- ・システム監査人補の申請が 16 名である。
- ・6月に面接を予定している。

(16) 出版

- ・(株) 秀和システムより、「システム監査・情報セキュリティ監査のハンドブック」の出版予定 である。
- ・システム監査について SAAI にて出筆する。
- ・現在改定中のシステム監査基準の確定後くらいに出す予定である。

支部便り

北海道支部便り

No.893 渡部 洋子

SAAJの皆さま、5月の北海道からこんにちは。ゴールデンウイークも終わって、やっと北海道も桜が咲きました。いっせいに花が咲くビックバンスプリングの到来です。当地北海道では、北海道日本ハムファイターズもやってきて、札幌ドームで派手にホームラン花火を打ち上げてくれています。今年の北海道はやっと上向きになりそうな予感がしています。

では、北海道支部の状況報告です。

(1)3 月の勉強会

3月26日(金)に、(株)ドーコンさまの会議室をお借りして3月の勉強会を実施いたしました。「CALS/ECの動向」がテーマです。会場をご提供いただいた(株)ドーコンさま、ありがとうございました。(株)ドーコンさまの業務から、研修担当でもある片平さんが、建設業界のCALS/ECについて解説してくれました。建設業界とは直接関係のない参加者が多いため、いろいろ目新しいことも多く、熱心な質問が続きました。今回の参加者は会員5名、非会員4名の計9名でした。もちろん懇親会に続きました。

(2)4 月の勉強会

4月の勉強会は、4月23日(金)に実施いたしました。「新しいシステム監査基準、管理基準について」ー SAAJ 第3期総会(2004/2/23)記念講演のビデオ上映およびディを上映し道のビデオ上映およびデオを上映し道の会場は NTT コムウェア北海道の会場は NTT コムウェア北海道の会話室をお借りしました。ご提供いただいたいまでものよりました。新しいシステム監査基準、管理基準に関する場合では、新しいシステムをあり、セキュリテも盛力をありました。参加者は会員5名、非会員3名のがりました。参加者は会員5名、非会員3名のがりました。参加者は会員5名、方情を深めたのはあるでした。

それでは次回は夏の北海道支部よりお送りい たします。

北信越支部便り

No.947 梶川明美

- 1. 日時 平成 16年3月21日(日) 13:00~17:00
- 2. 場所 富山駅前 CiC ビル 3 階「とやま市民交流館」
- 3. 内容
- (1) 平成 16 年度総会
 - ・平成 15 年度活動報告及び会計報告
 - ·平成16年度活動計画、予算案
 - 5月15・16日 (土日) システム監査実践セミナー
 - 6月19日 (土)

他団体との合同研究会 日本システム監査人協会中部支部 日本システムアナリスト協会中部支部 その他 IT 関連団体

場所は富山 CIC ビル

8月21日(土) 長野県例会(長野市)

11 月予定 三支部合同研究会

(近畿支 部担当)

12月18日(土)石川県例会(金沢市)

- (2) 支部連絡事項
 - ・本部総会の報告

新しいシステム監査基準について システム監査人推薦制度

- ・システム監査実践セミナー 5月15・16日(土日)13:00 ~ 12:00
- (3)発表1「金融機関のシステム監査について」 講師 北銀ソフトウェア取締役

伊藤祐太郎氏金融機関におけるシステム監査は「当局指導型の検査」から「自己管理プロセスの検証」へと転換された。金融機関のシステム監査を巡る動向と実施状況、国内のさまざまな規模の金融機関の意識調査の結果について解説された。

発表 2 「データの賞味期限ってどのくらい?」 講師 富山県警察本部 梶川明美 バージョンアップとリリースを繰り返 すソフトウェア。ユーザは作成したデー タ資産を守るために何を考えどう対処す べきか、について考察した。データの構 造ごと保管できる XMLは有効との出席 者からのアドバイスなど、活発に意見交 換した。

(4) その他

「研究会ビデオ貸出について」 研究会ビデオの内容や貸出方法について説 明

近畿支部便り

No.47 石島 降

近畿支部の最近の活動状況についてご報告いたします。

1. 定例研究会の開催状況

多くの企業・団体において来年4月施行の個人情報保護法への対応が迫られています。近畿支部では、今年度の定例研究会の重点テーマとして、個人情報保護法を取り上げることにし、3月11日に「基礎編」を、4月9日に「実践編」を開催しました。

(1) 第85回定例研究会

日 時 平成16年3月11日 (木) 18:30~20:30 場 所 大阪市立総合生涯学習センター

第2研修室(大阪駅前第2ビル6階)

テーマ 「個人情報保護法 急がれる企業の取 組み (基礎編)」

講 師 株式会社ルシアン

システム戦略室室長

飛田 治則氏 当協会会員)

個人情報保護法成立の背景、プライバシーとの関係、個人情報保護法の概要についてお話いただいた上で、急成長するEーコマースや CRM 等に伴う企業内での個人情報データベースの増加の状況を踏まえて、個人情報保護法施行に先立ち企業はどのような対応をとるべきなのかについてご講演いただきました。(2) 第86 回定例研究会

日 時 平成16年4月9日(金)18:30~20:30 場 所 大阪市立総合生涯学習センター

第2研修室 (前回と同じ)

テーマ 「個人情報保護法 急がれる企業の取組み (実践編)」

講 師 KPMG ビジネスアシュアランス株 式会社大阪事務所 マネージャー

津田 圭司氏(当協会会員)

個人情報保護法成立及び個人情報に関わる 事件・事故の報道を受けて、多くの企業が個 人情報保護態勢の構築に取り組んでいます。 今回は、事例を交えながら、個人情報保護態 勢構築におけるポイント、直面する課題をご 紹介いただきました。

2. セミナー・討論会の開催予定

6月に2つのセミナー・討論会の開催を予 定しています。

(1)「最新 システム監査セミナー」(公認システム監査人継続教育対象セミナー)

日 時 平成 16年6月5日 (土) 13:00~ 17:00 場 所 松下 IMP ビル 6 階 D 会議室 (大阪・京橋)

主 催 日本システム監査人協会近畿支部

システム監査学会近畿地区システム監査研究会

情報システムコントロール協会 (ISACA) 大阪支部

後 援 近畿経済産業局、IT コーディネータ 協会

ITC 近畿会、ITC 兵庫会、ITC 京都他 テーマ① 「地方公共団体の情報セキュティ 監査(仮題)」

地方公共団体の情報セキュリティ監査の 在り方について、「地方公共団体における 情報セキュリティ監査の在り方に関する調 査研究報告書」作成に参加された立場から 解説していただきます。

テーマ② 「新システム監査・管理基準の 解説 (仮題)」

監査法人トーマツ エンタープライズリス クサービス部シニア・マネジャー

丸山 満彦氏 (ISACA 大阪支部会長)

財団法人日本情報処理開発協会によるシステム監査基準検討委員会に参加された立場から、新システム監査・管理基準の概要について解説していただきます。

(2) 討論会「新システム監査・管理基準を考える|

日 時 平成 16年 6月 12日 (土) 15:00~17:30

場 所 天満研修センター (IR 大阪環状線天満駅近く)

講師兼パネラー

三井情報開発株式会社総合研究所コンサルティング部主席コンサルタント

本田 実氏 (内閣府 CIO 補佐官、日本システム監査人協会理事)

パネラー 大阪市立大学大学院創造都市研究 科教授 松田 貸典氏

公認会計士藤野正純事務所所長 藤野 正純氏

司 会 当協会近畿支部長 石島 隆

内 容 まず、本田氏に今回のシステム監査・管理基準の改訂のポイント、パブリックコメントの論点についてお話しいただいた後、パネラーより主要な論点について、意見を述べていただき、パネルディスカッションを行う形で実施します。随時、一般の参加者の方々にも発言していただきます。

3. システム監査普及サービスへの取り組み

近畿支部においてもシステム監査の普及と 実践例の蓄積のために、システム監査普及 サービスを実施すべく、広報活動と受嘱に備 えた体制整備を開始することになりました。 今後、打合会を開催し、具体化する予定です。

中四国支部便り

No.1114 高田裕史

4月14日私が支部長に就任してからはじめての支部会が開催されました。(参加者11名、交流会参加者13名)内容はこれから2年間の中四国支部の方針発表と意見交換でした。思っていた以上に中四国部会員のシステム監査に対する考え方が色々あり驚きました。中四国支部はこれから2年間「システム監査の認知度の向上」「システム監査の普及」、また他団体との知識の共有、交流を通じシステム監査人としてのレベルアップをはかることを目標とします。

NPO日本システム監査人協会 中四国支部 支部会

中四国支部 キックオフミーティング

2004年4月14日(水)中央青山監査法人内会議室

システム監査、情報セキュリティ監査等の研究

システム監査、情報セキュリティ監査、その他、個人情報保護、Pマーク、ISMSに関する研究活動をおこなう。

研究(定例会)の方式

- 1)発表(発表者の希望、推薦)
- 2)講演(講演者の希望、推薦)
- 3)ビデオ鑑賞
- ※協会会員のみならず非会員からも出席者を募る。
- ※非協会員からは若干の参加費を徴収する。

SAAJCキックオフミーティング20040414

システム監査人協会に関する広報活動及び会員拡大活動

現状として、広島県以外の会員の定例会参加が少ない事があげられるが、積極的に参加をよびかけ、活動に参加 していただく。

>>公認システム監査人の資格保持者、システム監査技術 者合格者のみならず、システム監査に興味がある、将来 的にシステム監査を志す人にも、当協会を知ってもらい、 参加してもらうスタイルが望ましい。



何人にもひらかれた監査人協会中四国支部をめざします。

SAAJCキックオフミーティング20040414

システム監査、情報セキュリティ監査等の研究

システム監査、情報セキュリティ監査を実践する。

具体的には、ユーザ企業にシステム監査、情報セキュリティ 監査のモデル企業になってもらい、実際にシステム監査を おこなう。



実現は2年目以降を目標とする

SAAJCキックオフミーティング20040414

メーリングリスト等での情報の共有

会員間での情報共有を活発にする。その手段として会員 全員が主に、メーリングリストを利用して情報共有をおこ なう。

- >>SAAJの情報
- >>SAAJ以外のシステム監査及びそれに付随する情報
- >>各種イベントの開催情報
- 例)システム監査セミナーのお知らせ、個人情報保護法無料セミナーのお知らせ、コンピュータウィルスに関する情報(IPA、JP-CERT等)、経済産業省、総務省から発表される研究報告及び統計資料等
- >>各自が有用だと思われる情報をメーリングリストに発信して頂きたい。

SAAJCキックオフミーティング20040414

中四国地区でのシステム監査実践セミナーの開催(本部提案事項)

システム監査実践セミナーの開催の依頼が本部の担当 からありました。普段システム監査を経験できない会員の ために是非実施したいと思います。

目的:システム監査を実際に経験する機会の少ない会員 向けに、実践的なセミナーを提供し、システム監査 の実施の支援をおこなう。

時期:2004年10月の土日2日間、合宿形式

募集人員:10名~20名

特典:公認システム監査人のポイントに加算 ITCAの専門知識研修コースとして認定

SAAJCキックオフミーティング20040414

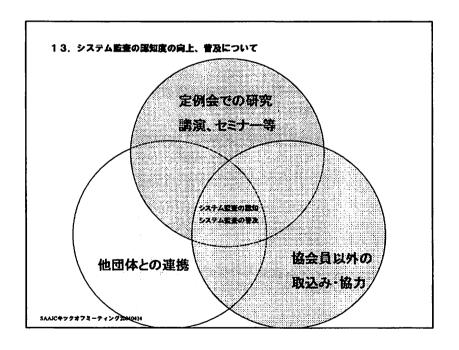
2年間での連成目標(2004年4月~2006年3月)

- 1. システム監査、情報セキュリティ監査の 知名度の向上
- 2. システム監査、情報セキュリティ監査の 普及



将来的に、中四国地方をシステム監査の中心地にする。その基礎を構築する。協会員同士の情報共有、研究、産学官の連携が不可欠。

AAICキックオフミーティング2004041



九州支部だより

No.693 福田 啓二

九州支部の活動状況です。

- 3月度(第164回)例会 3月20日(土)15:00~17:00 福岡市早良市民センター 第3会議室 参加者:15名
 - ①「第3回通常総会出席報告」(福田啓二)
 - ②「欧州評議会サイバー犯罪条約」に対する国内法の対応について (行武郁博氏)
 - ③資料解説: 映像情報メディア学会 2004 年 3月号

「海外からみた日本の映像情報メディア産業」 (秀嶋弘之氏)

4 月度(第 165 回)例会 4 月 24 日(土)15:00 ~ 17:00 福岡市早良市民センター 第 3 会議室 参加者:16 名

①「システム監査の諸問題」(守田昭彦 氏)守田昭彦氏は、この度職位を退任され、これまでに発表された論文を書籍としてまとめられた。九州支部会員へは無料で配布頂き、書籍の概要について解説がなされた。

(別稿、行武郁博氏の書籍紹介をご覧下さい)

月例会は第3、もしくは第4土曜日に開催しておりますので、ご出張等で福岡にお越しの節はお気軽にご参加下さい。

(お問合せはk_fukuda@js3.so-ret.re.jp まで) 5 月以降の予定は以下の通りです。

5月度 5月22日

福岡市早良市民センター 第2会議室 テーマ「改正下請法の説明」

(佐々木徹氏)

例会後に守田昭彦氏の書籍発行記念会

6月度 6月19日

福岡市早良市民センター 視聴覚室 7月度 7月24日

福岡市早良市民センター 第3会議室

会員が書いた本紹介

No.307 行武 郁博 帝京大学福岡短期大学情報ビジネス学科教授 守田昭彦著(協会正会員) 「システム監査の諸問題」 平成 16 年 3 月 1 日 非売品

本書は著者が帝京大学福岡短期大学在職中の 平成 5 年から平成 14 年までの 10 年間に主とし て大学紀要に毎年発表されたシステム監査関連 の論文集である。著者は論文発表の都度、当協 会九州支部の月例会で判りやすく説明された。 その時々の時期を得たシステム監査のテーマ、 問題点であり大変有意義であった。収録されて いる11の論文は発表年順に配列されている。各 論文の表題は「Ⅰシステム監査の観点、Ⅱシス テム監査の評価基準、Ⅲソフトウエア知的所有 権とシステム監査、IV情報システムアウトソー シングとシステム監査、Vシステム監査人の役 割、VIシステム監査の当面の課題、VI阪神・淡 路大震災にみるシステム監査の有効性、個シス テム監査の領域、IX システム監査の本質、X システム監査の制度化、XI情報システム管理 の理念」となっておりシステム監査が当時、ど のような問題点を抱えておりそれに対する著者 の考えがどうであったかが判る。システム監査 の目的は、「情報システムのセキュリティを中核 とした健全化である。それは社会的要請に基づ くものであり企業等はこの要請に応える義務が ある」というのが著者の基本的立場である。こ の基本的立場はこの論文集で一貫している。最 近、アウトソーシングによる個人情報漏洩事件 が頻発しているが、著者はすでに「IV 情報シ ステムアウトソーシングとシステム監査」(平成 8年)で「情報システムの取扱には、企業自体 (注 アウトソーシングベンダー) が優良だから 安心だという過信は許されない。当然実施され ているはずだが、自主的なシステム監査を実施 し、またできれば外部機関のシステム監査を受 けると言ったつねに安全性、信頼性の向上に努 力する姿勢が欲しい」(P73) と警鐘を鳴らされ ていた。

システム監査が導入されて久しいがその普及は遅として進んでいないまま今日にいたの際でいる。その間、システム監査技術者試験の廃止る。その間、システム監査技術者試験の廃止る。また、システム監査は情報システムの有効性や戦略性が立ちまでは、インターネットの普及等で情報システムは、トワークが重要な社会的インフきな社会が、またそれをめぐる侵害等が発生し大きな計算となっていることからセキュリティ監査が重視されるところとなった。しかし、その担い

手としてはシステム監査ではなく、情報セキュ リティ監査制度が発足した。

このようにシステム監査を取り巻く厳しい状況の中で、新しいシステム監査が発足しようしており、またシステム監査基準等も見直されようとしている。システム監査の存在意義が改めて問われていると思う。

著者は、はしがきで本書が「システム監査混 迷の歴史の証人」となることを期待されている が、温故知新、本書が新しいシステム監査を考 えるにあたり有意義な書であることを確信する ものである。

なお、ご覧になりたい方は、当協会事務局へ 2部寄贈されているとのことですのでご利用く ださい。

No.8 鈴木 信夫

「2004/2005 年版、いつでもどこでも学習できる~情報セキュリティアドミニストレータ コンパクトブック」(情報処理技術者試験研究会網著、㈱リックテレコム発行、定価1,894円)

編著者である研究会の代表が当協会の会員、 新福保隆さん(会員番号 1113)で、新福さんが 9 割方書かれたという。

情報処理試験「情報セキアド」は、すでにある「初級セキアド」と「上級セキアド」の中間に位置し、試験区分も「システム利用側」と「システム開発・運用側」の両方に属しており、想定される業務は、「セキュリティ方針の策定、同基準の策定、セキュリティシステムの設計、同じく検査、実装、同じく運用管理、セキュリティの分析、セキュリティポリシの見直し」である。個人情報保護のあり方がきびしく問われている現在、もっとも需要の多い資格と思われる

初めの「傾向と対策」では、「午前問題の攻略方法」が、受験者の心理に立ち入った実戦的な案内になっている。

本文、第1章情報セキュリティ、第2章リスク管理、第3章ガイドライン、第4章標準化、第5章監査、第6章コンピュータシステム、第7章システムの開発と運用、第8章ネットワーク技術、第9章情報化と経営で、章内の各単元の重要度が★印の数で示されている。

単元の構成は、まず「キーポイント」として 要約された説明があり、「例題」「解説」「解答」 が、それぞれ複数付いている。「キーポイント」 の中には、キーワードについての「用語解説」 もあり、受験対策だけでなく、セキュリティ関 係者がひそかに引いて見る用語辞典としても使 えそうである。

情報セキュリティの分野では、初期、「セ キュリティポリシ」という用語が2義的に使わ れ、狭い意味では「セキュリティ方針、セキュリティ基準の文言」、広い意味では「当該のセキュリティ方針、基準に導かれたセキュリティマネジメントシステム全体」を指していた。

本書では、「セキュリティポリシ」を「セキュリティ方針、基準」ととらえ、「セキュリティポリシの見直し」の結果を、「セキュリティ方針、基準の策定」にもどしている。話はわかりやすく、論理は一貫している。

ただし、情報セキュリティの管理が、マネジメントシステムのあり方を問うものとすれば、「セキュリティシステムの運用結果、分析」に基く「見直し」は、「セキュリティ方針、基準の文言を含むセキュリティマネジメントシステム」全体に及ぶものになるはずである。これは本書の中で論ずる部分ではないかもしれないが、念のため付記したい。

「コンパクトブック」とは、うまく名付けた もので、受験者だけでなく、情報セキュリティ 関係者に一読を勧めたい。

No.240 馬場孝悦

「SE マネジャー心得ノート」

著者 中谷正明、他 出版:日刊工業新聞社 定価 (本体 2,100 円十税)

SEマネジャーや、これから SE マネジャーになろうとする SE 向けに書かれた本です。しかし、システム監査人にも仕事の進め方で参考になる記述が多く、一読をお勧めしたい一冊です。おそらく一読された方は日々の仕事を進める時々の参考に何回も読み直しされる本となることと思います。

著者の一人の中谷さんは現在「経営と IT活 性化研究所代表」として後進の指導にあたられ ています。また、近畿支部会員としても支部主 催の実践セミナーの講師や一日セミナーの主査 等支部活動の中心になって活躍いただいてお り、私達若輩者のご指導いただいております。 中谷さんから教えていただいた言葉の1つに 「4シキ」という言葉があります。「企業の問題 の原因は4シキ(知識・組織・意識・見識)に ある」ということでしたが、問題の原因を考え るときに参考になっております。また、「視座・ 視点を広く」ということもものの見方・考え方 として教えていただいたことの1つです。この 本の中には中谷さんから教えていただいたこれ らのものの考え方がわかりやすく記述されてお ります。

この本は「上級 SE 教育研究会」の6名の 方の共著ですが、全体としてマネジャーの仕事 をわかりやすく説明されています。また、最終 章の「悩めるマネジャーQ&A」はおそらく著 者の方々が経験された貴重な経験に基づく問答 集です。これはマネジャーの方にとってはよき アドバイスであろうと思います。

システム監査人にとっても、監査を進めていく上で、プロジェクト管理、組織間の調整能力、コミニケーションスキル等重要な能力であります。この機会に勉強してみてはいかがでしょうか。

No. 47 石島 隆

井戸田博樹著

「情報セキュリティ・マネジメントの理論と実践」 (白桃冉房、2004年3月、210頁)

「情報セキュリティ」に関する書籍は数多く出版されているが、セキュリティ技術に関するものが大半であり、「情報セキュリティ・マネジメント」に関する書籍は少ない。最近でこそ「情報セキュリティ・マネジメントシステム(ISMS)」に関する書籍は増えてきたが、本書は、「情報セキュリティ・マネジメント」について理論と実践の両面から体系的に述べたおそらくわが国で初めての書籍であろう。

当協会の会員であり、公認システム監査人でもある著者の井戸田博樹氏は、大手メーカーおよび学校法人の情報システム部門におけるシステム開発および運用の実務経験を経て、本書のテーマにより博士号を取得され、現在、大阪成蹊大学助教授として活躍中である。理論と実践の両面からアプローチできるのも、こうした著者の経歴が背景にある。

本書は、以下の章から構成されている。

序 章 研究の目的および本書の位置づけ

- 第1章 情報セキュリティ・マネジメントの 体系化
- 第2章 情報セキュリティ・マネジメントの 計画過程
- 第3章 情報セキュリティ・マネジメントの 実施過程
- 第4章 情報セキュリティ・マネジメントの 統制過程
- 第5章 情報システムのアウトソーシングの 情報セキュリティ・マネジメント
- 第6章 次世代技術導入に関する情報セキュ リティ・マネジメント

上記の章立てからも分かるように本書の特徴 は、次の二点に要約される。

- ① 情報セキュリティ・マネジメントを経営管理論の観点から捉えて計画過程、実施過程、統制過程に区分して体系化し、フレームワークの確立を図ったこと。
- ②情報システムのアウトソーシングについて自治体情報システムを、また、次

世代技術導入について Peer - to - Peer 技術の応用分野を取り上げ、情報セキュリティ・マネジメントの最新の実践上の問題を明らかにしたこと。

以下、各章で述べているポイントについて触れておきたい。

第1章では、情報セキュリティに関する歴史 的考察を行い、インターネット時代の情報セ キュリティ・マネジメントの特徴を分析した上 で、経営管理論の考え方を適用して、情報セ キュリティ・マネジメントのフレームワークを 示している。

第2章は、情報セキュリティ・マネジメントの計画過程を対象にしており、セキュリティ・ポリシーの策定、リスク分析および情報セキュリティ対策の計画策定について述べている。

まず、セキュリティ・ポリシーにおける情報 セキュリティとは、ISO/IEC17799では、情報 の機密性 (confidentiality)、完全性 (integrity) お よび可用性 (availability) を維持することを意味 しているが、著者は、これに「非加害性 (nondetriment)」を加えることを主張している。非 加害性とは、「例えば、組織体および組織体構 成員がインターネットを利用することを通じ て、他の組織体や一般市民などのパソコンに危 害を加えたり、プライバシィなどを侵害しない こと」であり、法定化されているか否かを問わ ず、他の組織体などへの迷惑行為の防止も含む ものであるとしている (p.74)。情報セキュリ ティの社会的・公共的側面を捉えたこの非加害 性の概念の提案は、企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility) が強調されている今 日において、時宜を得た意義の深いものといえ

次に、情報セキュリティのリスク分析の中で 最も重要な段階である情報資産の評価につい て、AHP(Analytic Hierarchy Process)を用いた 方法を考察している。そして、このリスク分析 によって情報セキュリティ対策の実施対象と範 囲を決めた上で、対策の計画を策定することに なるが、その際に参考になる脆弱性および対策 の例を事例分析に基づいて挙げている。

第3章は、情報セキュリティ・マネジメントの実施過程を対象にしており、組織体の各構成員に情報セキュリティ・マネジメントのモチベーションを向上させるためのセキュリティ・コミュニケーションについて述べている。また、実施過程におけるナレッジ・マネジメントの手法の対策への活用についても考察している

第4章は、情報セキュリティ・マネジメント の統制過程を対象にしており、情報セキュリ ティ・マネジメントの内部統制と情報システム の内部統制について述べた上で、情報セキュリ ティ監査について考察している。さらに、現場の管理者や従業員が主体的に情報セキュリティ・マネジメントの内部統制の有効性を評価する内部監査の方法である CSA(Control Self - Assessment: 統制自己評価) について述べている。

第5章は、情報システムのアウトソーシング の情報セキュリティ・マネジメントとして、自 治体情報システムを例にして考察している。自 治体情報システムのアウトソーシングと

ASP (Application Service Provider) を活用したアウトソーシングにおける情報セキュリティ・マネジメントを計画過程、実施過程、統制過程に区分して述べ、さらに、アウトソーシング推進上の情報セキュリティの課題について述べている。

第6章は、次世代技術導入に関する情報セキュリティ・マネジメントとして、Peer — to — Peer 技術の応用分野を取り上げ、その脆弱性と対策について、機密性、完全性、可用性、非加害性の観点から考察している。

このように、本書は、情報セキュリティ・マネジメントを経営管理論の観点から捉え、情報セキュリティの定義に「非加害性」を加えて体系化するとともに、最新の情報システムの運営方法および技術動向を踏まえた実践への適用の道筋を示した好著である。

ぜひ、ご一読をお勧めしたい。

新任理事紹介

No.7112 佐藤美秋

あずさ監査法人で、主に会計監査の一環としてのシステム監査に従事しております。

日本システム監査人協会には、法人会員として1昨年に加入しました。加入時からの関心事は、システム監査のビジネス展開およびその支援としてのシステム監査人の推薦制度の創設です。

当時、ある自治体からシステム監査の打診があり、随意契約にする名目が欲しいとのことで、その一つに「公的な機関からの推薦」という条件が提示されました。受け皿として、日本システム監査人協会を思い浮かべたのです。

システム監査を実施する企業の公示制度としては、システム監査企業台帳、情報セキュリティ監査企業台帳がありますが、公的機関からのお墨付きのような推薦制度は存在しておりません。

法人部会に参加し、推薦制度の検討をお願い いたしました。

法人部会の皆様は、熱心に討議を積み重ねていただき、序々に制度の枠組みが固まってきました。理事会でのご承認もいただき、ようやく、今年度から運用が開始される運びとなりました。提案者の一人として、とてもありがたく、うれしく思っています。

今後、システム監査人の推薦制度の広報を進めることにより、依頼者および受嘱者の双方に認知され、定着して、ねらった効果を発現していくように、運用ルール等の基盤整備を進め、1人でも多くの方に活用していただければと思っています。

特に、今年度から、総務省のご指導により、 全国の自治体で情報セキュリティ監査の実施が 義務付けられました。

地域のシステム監査人が、地元自治体のセキュリティ監査を実施できれば、システム監査人として、こんなにうれしいことはないでしょう。自治体もシステム監査のスキル・経験があれば、地元のシステム監査人を活用したいと思っているに違いありません。

システム監査スキルの向上と相まって、システム監査人の推薦制度を活用していただき、依頼者および受嘱者の双方が幸せになるシステム監査、情報セキュリティ監査を拡大していきたいと切望する次第です。

会報担当の紹介

No.1215 池島 晃

この度、会報編集のお手伝いをさせて頂くことになりました。協会に入会以来何の活動もしていなかったので少し何かお手伝いできることが有ればと考え、応募させていただきました。

情報処理試験に合格したものの実務的には何もしてこなかったので少し実務的なとを決めたいと思い、協会に入会し、昨年はシステルに参加をもまりした。を実務とした。を対してで協会と知りがありたした。からはいると知られたがありがと思っては、では、では、ないの皆様からと思いされているのでは、では、では、では、ないないと思いますが、といるのではないでもおりがまりががたいと思いますが、でもおりができるといいるのではないのではないないでは、でも思いますが、少した思います。

皆様から応募して頂いた論文を読ませて頂いて会報として読みやすい形に整えると言う仕事と認識しています。会員の皆様から多くの論文をお寄せ頂き、活気のある会報に出来れば良いなと考えているところです。会員の皆様のご支援、ご指導宜しくお願いいたします。

会報担当就任にあたり

No.1131 須田 勉

このたび新たに会報担当者として参加させていただきます。協会に参加して1年半ですが、主に今までは定例研究会に出席させていただきました。NPOとしての協会活動も軌道に乗り、今後ますますシステム監査での分野における当協会の活動が重要な役割を果たすものと考えております。そのなかで会員同士の皆様とのコミュニケーションを円滑にする役割の一端を担う会報の発行に少しでもお役に立てればと思います。

現在の仕事は外資コンピュータ・ベンダーにてミッション・クリティカルなシステムに対対ての有効性、安全性、可用性の観点からのリスク・アセスメントに従事しています。新しいシステム監査基準では情報システムの有効性、効率性についての重要性が強調され保証型監査の必要性が追加されています。このような新しいシステム監査基準への迅速な対応が図れるような内容の会報作りができればと考えております。

ご指導ご鞭撻のほどお願い致します。

No.557 仲 厚吉

はじめまして、このたび、会報担当に就任いたします 仲でございます。SAAJには、関東、中部、関東と、各支部に所属してまいりました。担当としましては、会報担当の他に、新しいシステム監査基準について研究するよう、システム監査基準研究会に所属しております。また、月例研究会担当でもありますので、研究えた、月例研究会担当でもありますので、と考えたります。趣味は、野菜作り、陶芸、料理とですが、SAAJの皆様とは、ゴルフのおつきないをたまわっております。

個人情報保護法について

(情報セキュリティ監査研究会、株式会社富 士通ラーニングメディア)

来年4月1日に全面施行される個人情報保護法(以下、法または本法と称す)に関して、気がついた点をいくつか指摘したい。

最近、大規模な個人情報漏洩問題が頻発し、個人情報保護の重要性の認識が急速に高まっている。時を同じくして、来年4月1日に全面施行される個人情報保護法に対する対応の困難さが、ようやく認識され始めてきた。この二つの問題は、しばしば混同され同一のものとして捉えられているようである。しかし、これらは最終的には一つになるにせよ、現時点ではのに異なる問題と捉えた方がよさそうである。

一点目の、現在、騒がれている大規模な個人情報漏洩問題は従来から認識されていた問題とある。また、多かれ少なかれ漏洩防止策がとであれていたが、それらが不十分であり不徹底であったが故に事件になったものでや、予算的ではといるとは指的的、技術的制約で十分な対応策が実施できるの時は、方針である。今までやってきたことが現実をはよいだけである。と思われていたことが現実化してしまっただけである。

しかし、二点目の個人情報保護法の問題はそうにはない。従来は義務づけられてといあるる。 されているでは義務づけられてといめるでは、何となく後ろいたので、が明確に処すたので、が明確に処すがあるいい加減に処する。 でいたことが明確に表務づけられては第15条に規定された利用目的の特定と、その特定された利用目的の利用 目的の特定と、義務、と、法第25条乃至第30条に規定される本人の請求による個人データの 開示・訂正・追加・削除・利用停止要求への対応義務、法23条に規定される個人情報の第三者提供の制限(第三者提供時の本人の同意確認義務)等がある。企業は、新たな規制に対応した新規のプロセスを策定し、さらにそれをシステムに反映させなけらばならない。OECDのプライバシー8原則等を参考にして、ある程度の準備はしていたであろうが、具体的に法制化されるとその対応の重みが実感されてきたのではないか。

たとえば、本人によるデータ開示要求対応プロセスひとつ取ってみても、まず、要求してを正大が本人であることを確認するプーターセスススにしなければならない。また、どうやって検索するにあたり、どうやあるが「本人」のデータを検索するにあたが、とうである他、日本でであるのであろうか。同姓同名の他、日本ではるからしれない、・・・。要するに個人情報の大規模漏洩事件の対応とは異なり、本法へ新ないは、各企業に、かなり大きなプロセス革新を求めているのである。

B to C あるいは B to C ビジネスの企業は、営々として築きあげてきた CRM や SFAが (場合によっては SCM も)本法に違反していないか、少なくとも点検する必要がある。おそらく多くの場合、再設計・再構築や情報の削除が必要となるであろう。また、B to B ビジネスのみの企業であっても、顧客データベース上にある顧客企業側の対応窓口の氏名、所属、役職、e-Mail アドレス等を個人情報として管理することになるかもしれない。

先進的な企業は法成立時点で、あるいはそれ以前から対応策の検討に入っていたと思うが、ほとんどの企業が、ことの重大性に気がついたのは最近のことではないか。ところがその対応策を立案する上で欠かせない政府の「ガイドライン」が未だに発行されていない(5月13日現在、なお、電子商取引に限定されているが、本法に対応した「民間部門における電子商取引に係る個人情報の保護に関するガイドライン Ver.2.0」が ECOM から3月に公表されている)。何となく様子見のうちに来年4月1日が来てしまいそうである。

本法のもう一つの大きな問題は、本法立法の目的の一つである EU97 年指令の第三国条項対応ができそうもないことである。EU97 年指令では、EU 水準の個人情報保護法を制定しているい国には、EU 内の個人情報を移転できないない国には、EU 内の個人情報を移転できないない方ことが規定されている(第三国条項)。廃案になった原法案は、もともと EU 水準の内容であった。しかし、昨年5月に成立した現行法は、自己情報コントロール権の記載削除、個人情報取得時には利用目的の通知または公表のみでよく、同意までは義務づけていない等、EUの水準からは後退したものになってしまった。

したがって、折角、法を制定しながら、このままでは第三国条項に引っかかり日本の企業は EU 圏からの個人情報の移転ができない可能性 が高く、これを望む企業は独自に努力する必要 がある。

システム監査人にとって、いずれ密接に関係 してくる個人情報保護法について気がついたこ とを、私のささやかな知識の範囲内で整理して みた。誤りがあればご指摘を賜りたい。

No.1154 山田 正寛

この度 会報編集委員をお引受した 山田 正寛 でございます。

システム監査技術者の試験に合格したのはかなり昔 (確か第一回)でしたが、実務においては、システム開発・開発管理を中心として担当して参りましたので、システム監査に関して改めて勉強しはじめたのは比較的最近です。

にも拘らず、会報編集委員をお引受した理由は、正直に申し上げますと次の2点です。第一には、過去の経験によりかつ私という人間の特性上、印刷物の校正などが大変に得意であるということで、この面では、それなりの貢献は出来ると考えております。

第二には、会報編集ということを通じて、システム監査に関して さらに勉強する機会を得たい、ということでございました。

過去の業務では 最も長かったのがソフトウェア開発・開発管理業務で、主として基本ソフトウェア部門での仕事を国産コンピュータメーカーで行っておりました。

その間には ソフトウェア製品に付随するマニュアル作成なども同時に行っておりまして、印刷物校正などはこの頃からの得意技でした。

国産電算機メーカーのあと外資系コンピュータ会社に移り、ソフトウェア開発管理だけでなくマーケティング、営業管理なども経験し、仕事の幅を広げてきた背景を活かして現在はコンサルタントとして仕事をしております。

あいにくなことに、システム監査と銘打っての仕事というのは殆んどありませんが仕事の中にあるいは前提条件を作る時点でシステム監査的に見るとこういった点について配慮しておくことが望ましいと言われているといった形での誘導を行うことも多々あり、このような際に正しい誘導が出来るようシステム監査並びにその周辺知識に関してさらに勉強を続けているところです。

システム監査に関して特別に造詣が深いというわけではないのに、会報編集を担当させて戴くのは心苦しい点もございますが、精一杯努力して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

第4回システム監査実務セミナー(4日間コース)受講者募集のご案内

システム監査未経験の皆様へ

システム監査実務セミナーに参加し、システム監査の実際を体験してみませんか!!

NPO 法人日本システム監査人協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のため、下記の日程で第4回目のシステム監査実務セミナーを開催いたします。

このセミナーは、当協会が既に 14 回の開催実績を重ねる、「システム監査実践セミナー」(1 泊2 日コース)の内容を拡張・充実し、前半(1 泊2 日)、後半(1 泊2 日)の延べ 4 日間で実施する、日本で初めての本格的なシステム監査実務セミナーです。

本セミナーでは、当協会事例研究会で実施したシステム監査普及サービスの事例を教材とし、実践で得たノウハウを会員の皆様と共有することを目標にしています。また、<u>このセミナーを受講後に事後課題を提出頂き、その内容が適切と判断された場合には、公認システム監査人認定に必要なシステム監査実務を1年間経験したものとみなされます。</u>

従い、システム監査技術者試験には合格したもののシステム監査を経験されていない会員の皆さん、この機会を利用してシステム監査の実際を体験し、システム監査能力の向上を図りましょう。 非会員の方も大歓迎です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

なお、本セミナーは、以下の資格をお持ちの方の認定セミナーとなっております。

- ・IT コーディネータ対応専門知識研修コース(獲得知識ポイント 5.5 ポイント 22 時間)
- ・日本公認会計士協会の継続的専門研修制度における CPE 認定研修(履修単位:29 単位)

記

1. 日 時 (前半) 平成 16年8月21日(土)~22日(日)

第1日目10:00~20:00 第2日目9:00~15:00

(後半) 平成16年9月4日(土)~5日(日)

第3日目10:00~20:45 第4日目9:00~15:00

*参加は、前半、後半の通しとし、どちらか一方のみの参加は出来ません。

2. 場 所 幕張 OVTA (海外職業訓練センタ) JR 京葉線海浜幕張駅下車徒歩 5 分

〒261-0021 千葉市美浜区ひび野1丁目1番地

電話番号:043-276-0211

3. 会 員:168,000円、非会員:189,000円

(費用には、宿泊費、食費、消費税を含みます。)

※テキストとして日本システム監査人協会編「情報システム監査 実践マニュアル」(4,200 円税別)を使用しますので、お持ちで 無い方は別途必要となります。

4. セミナー内容

事例研究会が実施したシステム監査普及サービスをケーススタディと して取り上げます。

4~5人程度のグループにわかれ、監査依頼事項の確認、トップインタビュー、 監査テーマ・監査計画の作成、予備調査、本調査、監査報告の実際を、前半、後 半の4日間のセミナーを通し体験して頂きます。

5. 講 師

事例研究会メンバーのシステム監査普及サービス経験者8名(予定) 講師は監査手順の解説・指導の他、被監査企業の社員の役割も演じます。

6. 募集対象者および人員

日本システム監査人協会会員(法人会員を含む)、システム監査技術者試験合格 者あるいは同等の能力を持つ方、システム監査に従事されている方あるいは従 事される予定の方、システム監査を業務に役立てたい方、システム監査技術者 試験受験予定の方、ITコーディネータ、公認会計士の方など。

定員 20 名 (最小催行人員 10 名)

7. 申込先

NPO 法人日本システム監査人協会

第4回システム監査実務セミナー事務局担当 三輪智哉

※ 下記の申込内容を記入の上 E-Mail でお申込下さい。

(E-Mail: t_miwa@st.rim.or.jp)

8. 申込期限 平成 16 年 7 月 30 日 (金)

※毎回キャンセル待ちの方がいらっしゃいます。お早めにお申込み下さい。

9. 問い合わせ

NPO 法人日本システム監査人協会

第4回システム監査実務セミナー事務局担当 三輪智哉

E-Mail: t_miwa@st.rim.or.jp

以上

NPO 法人日本システム監査人協会 第4回システム監査実務セミナー参加申込書

平成16年 月日

- ①会員 No. (法人会員の場合は法人名、会員で無い方は「非会員」):
- ②氏 名:
- ③勤務先名称:
- ④勤務先所属:
- ⑤資料送付先郵便番号及び住所:
- ⑥資料送付先宛名:
- ⑦資料送付先 TEL:
- ⑧連絡先 E-MAIL アドレス:
- ⑨システム監査実施経験: あり / なし
- ⑩当協会主催のシステム監査実践セミナー(2日間コース)参加経験: あり(年 月)/ なし
- ⑪当協会主催のシステム監査実務セミナー(4日間コース)参加経験: あり(年 月)/ なし
- ⑩テキスト購入希望: あり / なし

(テキスト:日本システム監査人協会編「情報システム監査実践マニュアル」をお持ちでない方には、 割引価格 (3,600 円税込み) で頒布し、事前資料と共に発送致します。)

新入個人会員

会員番号	氏 名	勤務先名	勤務先所属	支部/地域
1378	上前 年男	NTTコムウエア	第一営業部	関東
1379	孝橋 宏二	NTN(株)	情報企画部	近畿
1380	植垣 政則	監査法人トーマツ	エンタープライズリスクサービス	近畿
1381	斉藤 哲生	(株)パスコ	企画管理部	関東
1382	先織 久恒	(株)コスモタウン		北信越
1383	新保 太郎	ダイヤモンドコンピュータサービス(株)	営業第二部	関東
1384	木村 安寿	木村公認会計士事務所		近畿
1385	菅原 達朗	(株)アイディーエス		東北
1386	岡野 直樹	サン・マイクロシステムズ(株)	e-Jpapn営業開発本部	関東
1387	山本 和人	(有)原価計算研究所		中国
1388	中野 正之	(株)リコー関東支店	NSC関東	関東
1389	阿久津 力	シスメックス(株)	機器生産本部 生産管理部 生産情報課	近畿

〈平成 16 年度秋季 公認システム監査人・システム監査人補募集〉

募集要領がホームページ(アドレスは会報末尾)に掲載されました。

募集期間: 平成 16 年 8 月 1 日~ 9 月 30 日

〈編集後記〉

ゴールデンウィークが終わり、この会報が皆様に届く頃には、既に梅雨入りとなっている かもしれません。

本号では、特集記事に中部支部の中国訪問報告を掲載させて頂きました。中部支部のみな らず他の支部便りを拝見すると、いずれの地方支部でも、独自の工夫をされ、非常に活発な 活動をされている様子で、SAAJもこれから地方の時代になっていく予感もします。

首都圏在住の会員各位も、地方会員に比較すれば SAAI の諸活動へ参加する機会も多い はずですので、ボランティア精神と勉学精神を両立させ、積極的に協会諸活動に参加頂くこ とを期待しております。

特に、システム監査未経験の会員は、システム監査実務セミナーへの参加をお勧めしま す。(HY)

発行所 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会 発行人 宮川 公男 事務局 〒 163-0716

東京都新宿区西新宿 2-7-1 新宿第一生命ビル 16階 16W4 号室 TEL. 03(3348)4415 FAX. 03(3348)4416

事務局メール: saajjk1@titan.ocn.ne.jp ホームページ http://www.saaj.or.jp/

※ 会員専用メーリングリストで様々な情報提供を行ってい ます。ご加入はowner-saaj@mla.nifty.ne.jp にお問い合わせく ださい。また受信アドレスの変更時も手続が必要になります ので、上記アドレスまで連絡してください。

会報担当委員

竹下 和孝 池島 晃 富山 伸夫 須田 勉 吉田 裕孝 木村 陽一 仲 厚吉 藤野 明夫 11 利則 山田 正寛

※会員のみなさまからの投稿(連載、随筆等何でも OK) を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書 籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ 下さい。

会報担当メール: saaj-kaihoh@egroups.co.jp